

# 第35回 高知県渋滞対策協議会

日 時：令和7年7月10日（木）10：00～  
場 所：土佐国道事務所 1階 会議室（WEB 併用）

## 議 事 次 第

1. 開 会
2. 議長挨拶（土佐国道事務所長）
3. 高知県渋滞対策協議会規約の改定
4. 議 事
  - （1）これまでの経緯
  - （2）主要渋滞箇所特定解除の検討
  - （3）最新交通データによる渋滞状況検証
  - （4）ピンポイント渋滞対策
  - （5）道路利用者団体との連携強化
  - （6）観光渋滞
    - ・高知県における令和7年度GWの交通状況
  - （7）令和7年度のスケジュール
5. 閉 会

### 配布資料

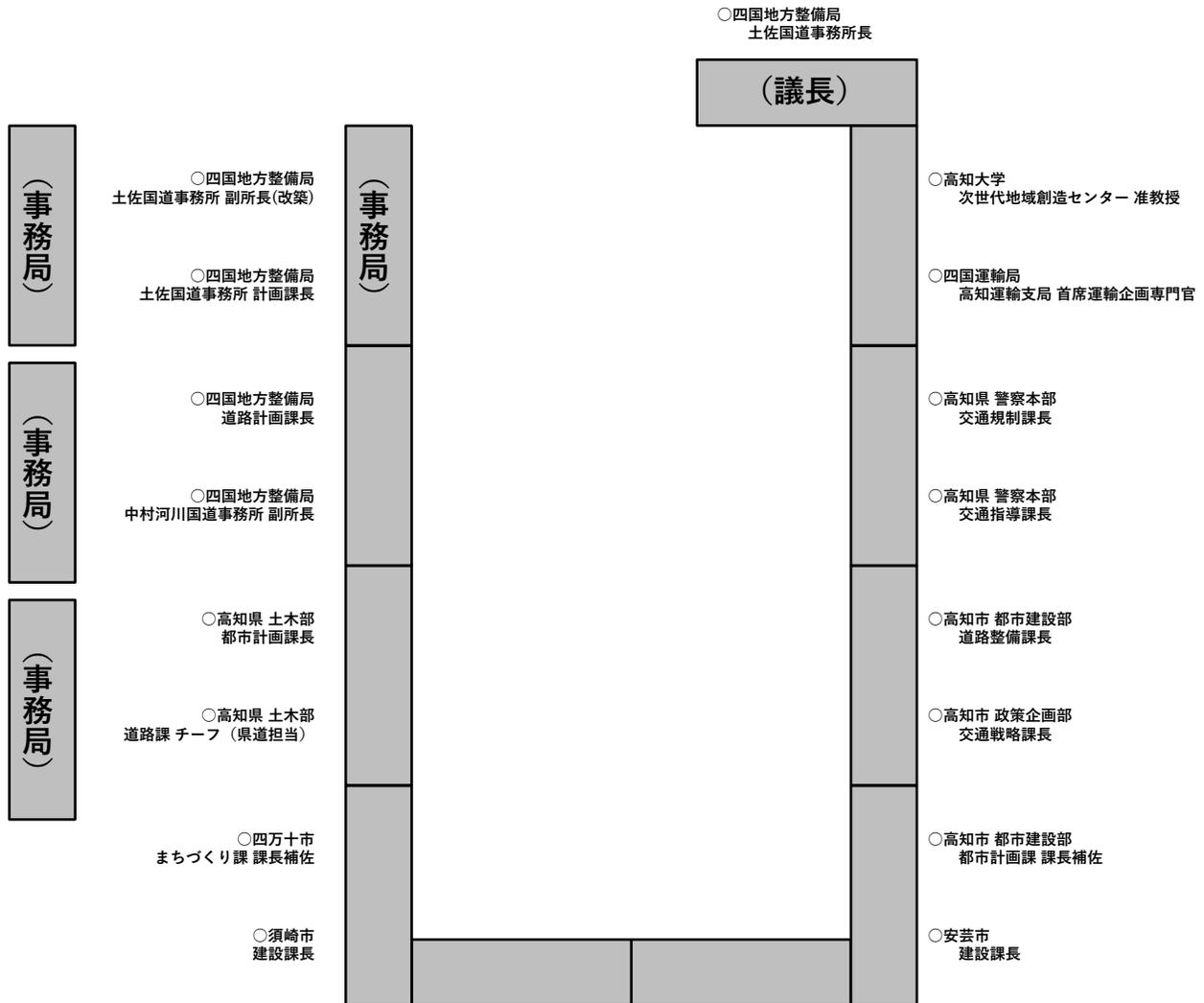
1. 議事次第
2. 出席者名簿
3. 配席図
4. 高知県渋滞対策協議会規約案
5. 第35回高知県渋滞対策協議会説明資料
6. 第35回高知県渋滞対策協議会参考資料

### 第35回 高知県渋滞対策協議会 出席者名簿

協議会	職名	備考
議長	国土交通省四国地方整備局土佐国道事務所 所長	
委員	高知工科大学 システム工学群 教授	
委員	高知大学 次世代地域創造センター 准教授	
委員	国土交通省四国地方整備局道路部 道路計画課長	
委員	国土交通省四国地方整備局中村河川国道事務所 副所長	
委員	国土交通省四国運輸局高知運輸支局 首席運輸企画専門官	
委員	高知県土木部都市計画課 都市計画課長	
委員	高知県土木部道路課 道路課長	代理：チーフ(県道担当)
委員	高知県総合企画部交通運輸政策課 交通運輸政策課長	代理：主幹
委員	高知県警察本部交通規制課 交通規制課長	
委員	高知県警察本部交通指導課 交通指導課長	
委員	高知市都市建設部道路整備課 道路整備課長	
委員	高知市都市建設部都市計画課 都市計画課長	代理：課長補佐
委員	高知市政策企画部交通戦略課 交通戦略課長	
委員	安芸市建設課 建設課長	
委員	須崎市建設課 建設課長	
委員	四万十市まちづくり課 まちづくり課長	代理：課長補佐
委員	いの町土木課 土木課長	
委員	西日本高速道路(株)四国支社企画調整課 企画調整課長	
委員	西日本高速道路(株)四国支社高知高速道路事務所 所長	代理：副所長
委員(臨時)	日高村建設課 建設課長	代理：課長補佐
委員(臨時)	佐川町建設課 建設課長	
オブザーバー	高知県道路利用者会議 会長	代理：常任理事
オブザーバー	とさでん交通(株)電車事業部 電車企画課長	

# 第35回高知県渋滞対策協議会 配席図

スクリーン



○日高村  
建設課 課長補佐

○いの町  
土木課長

○高知県道路利用者会議  
常任理事

○西日本高速道路(株)  
四国支社 企画調整課長

## 【WEB参加者】

○高知工科大学  
システム工学群 教授

○高知県 総合企画部  
交通運輸政策課 主幹

○西日本高速道路(株)  
四国支社 高知高速道路事務所 副所長

○佐川町  
建設課長

○とさでん交通(株)  
電車事業部 電車企画課長

(事務局)

(事務局)

(随行者)

(随行者)

(記者席)

(記者席)

## 高知県渋滞対策協議会規約（案）

### （名称）

第1条 本会は、高知県渋滞対策協議会（以下「協議会」という）と称する。

### （目的）

第2条 協議会は、高知県における交通渋滞を解消し、円滑な交通流を確保するため、施設整備計画と新たに輸送効率の向上や、交通需要の時間的平準化等の交通需要マネジメント施策及び、公共交通機関の再編成等のマルチモーダル施策を併せて行い、公表するとともに渋滞対策を推進する。また、災害発生時において被災状況を踏まえた交通マネジメントを行う。

### （整理事項）

第3条 協議会は、前条の目的を達成するため、次の事項について検討を行う。

- （1） 渋滞箇所とその原因の把握
- （2） 渋滞対策に関する意見調整
- （3） 渋滞対策の策定及び公表
- （4） 策定した渋滞対策のフォローアップ
- （5） その他

### （構成）

第4条 協議会は、学識者、国土交通省四国地方整備局中村河川国道事務所、土佐国道事務所、国土交通省四国運輸局高知運輸支局、高知県警察、高知県、安芸市、高知市、須崎市、四万十市、いの町、西日本高速道路(株)及び議長が必要と認める機関の職により構成するものとし、別表に定める者をもってあてる。

### （協議会）

第5条 協議会には議長を置き、議長は国土交通省四国地方整備局土佐国道事務所長とする。

- 2 議長は、協議会を統括し、協議会を招集する。
- 3 議長に事故等があるときは、議長があらかじめ指名したものが、その職務を代行する。
- 4 協議会の構成は、別表のとおりとする。ただし、必要に応じ議長が指名するものを委員として参加させることができる。

(部会・ワーキング)

第6条 渋滞対策に関する特定の課題を検討するための部会・ワーキングを設置することができる。

(事務局)

第7条 事務局は、国土交通省四国地方整備局土佐国道事務所計画課、高知県土木部都市計画課、道路課に置く。

(オブザーバー)

第8条 協議会に、オブザーバーを置くものとする。オブザーバーは、高知県道路利用者会議及びとさでん交通(株)の職により構成するもののほか、議長が指名するものをオブザーバーとして参加させることができる。

(中立性)

第9条 議長、委員(以下「委員等」という)は、委員会の設置目的に照らし、公正中立な立場から審議等にあたらなければならない。

(細則)

第10条 この規約に定めるもののほか、協議会に必要な事項は、協議会に諮って定めるものとする。

(付則)

この規約は、平成5年6月30日から施行する。

この規約は、平成6年8月12日から施行する。

この規約は、平成9年8月26日から施行する。

この規約は、平成15年9月22日から施行する。

この規約は、平成17年10月31日から施行する。

この規約は、平成21年7月28日から施行する。

この規約は、平成24年7月13日から施行する。

この規約は、平成27年3月25日から施行する。

この規約は、平成27年9月29日から施行する。

この規約は、平成27年12月9日から施行する。

この規約は、平成29年8月3日から施行する。

この規約は、平成30年3月8日から施行する。

この規約は、平成30年9月11日から施行する。

この規約は、平成31年3月19日から施行する。

この規約は、令和元年8月26日から施行する。

この規約は、令和2年3月3日から施行する。

この規約は、令和2年8月31日から施行する。

この規約は、令和4年7月11日から施行する。

この規約は、令和6年3月15日から施行する。

この規約は、令和6年7月12日から施行する。

この規約は、令和7年7月10日から施行する。

## 高知県渋滞対策協議会 委員名簿

協議会	職名
議長	国土交通省四国地方整備局土佐国道事務所 所長
委員	高知工科大学 システム工学群 教授
委員	高知大学 次世代地域創造センター 准教授
委員	国土交通省四国地方整備局道路部 道路計画課長
委員	国土交通省四国地方整備局中村河川国道事務所 副所長
委員	国土交通省四国運輸局高知運輸支局 首席運輸企画専門官
委員	高知県土木部都市計画課 都市計画課長
委員	高知県土木部道路課 道路課長
委員	高知県総合企画部交通運輸政策課 交通運輸政策課長
委員	高知県警察本部交通規制課 交通規制課長
委員	高知県警察本部交通指導課 交通指導課長
委員	高知市都市建設部道路整備課 道路整備課長
委員	高知市都市建設部都市計画課 都市計画課長
委員	高知市市民協働政策企画部交通戦略課 交通戦略課長
委員	安芸市建設課 建設課長
委員	須崎市建設課 建設課長
委員	四万十市まちづくり課 まちづくり課長
委員	いの町土木課 土木課長
委員	西日本高速道路（株）四国支社企画調整課 企画調整課長
委員	西日本高速道路（株）四国支社高知高速道路事務所 所長
オブザーバー	高知県道路利用者会議 会長
オブザーバー	とさでん交通(株)電車事業部 電車企画課長

# 第35回高知県渋滞対策協議会 説明資料

令和7年7月10日（木）

高知県渋滞対策協議会

# これまでの経緯

平成24年度

主要渋滞箇所の公表※

※平成25年1月25日

一般道路（高知県内）62箇所

高速道路（四国4県）13箇所（うち高知県内1箇所）

平成25年度

令和6年度

マネジメントサイクルの実施

第18回協議会(H28.07.13) 1箇所特定解除(ヤ・シィパーク前交差点)

第19回協議会(H29.08.03) 2箇所特定解除  
(中山電停前交差点、仁淀川橋東詰交差点)

第23回協議会(R01.08.26) 観光地渋滞対策にて新たにリアルタイム情報提供を開始

第25回協議会(R02.08.31) 新型コロナウイルス感染症の緊急事態宣言による交通変動の分析結果と高知県内での影響を報告

第28回協議会(R04.03.11) 国道32号「はりやま橋～県庁前区間(西行)」の車線運用変更について、令和4年2月に一部区間を先行的に運用を開始

第32回協議会(R06.03.15) 6箇所※特定解除  
(一般道5箇所(1区間含む)、高速道路1箇所)

※サニーアクシスの店前、鳴谷電停前、いの署入口、土佐市バイパス西口、サニーマート神田店前、須崎道路(須崎東～須崎中央)

第34回協議会(R07.02.28) 4箇所※特定解除

※南国バイパス美術館通り、筆山トンネル東口、棧橋通5丁目電停前、新五台山橋北西詰

令和7年度

マネジメントサイクルの実施

- これまでの経緯
- 主要渋滞箇所特定解除の検討
- 最新交通データによる渋滞状況検証
- ピンポイント渋滞対策
- 道路利用者団体との連携強化
- 観光渋滞
- 令和7年度のスケジュール

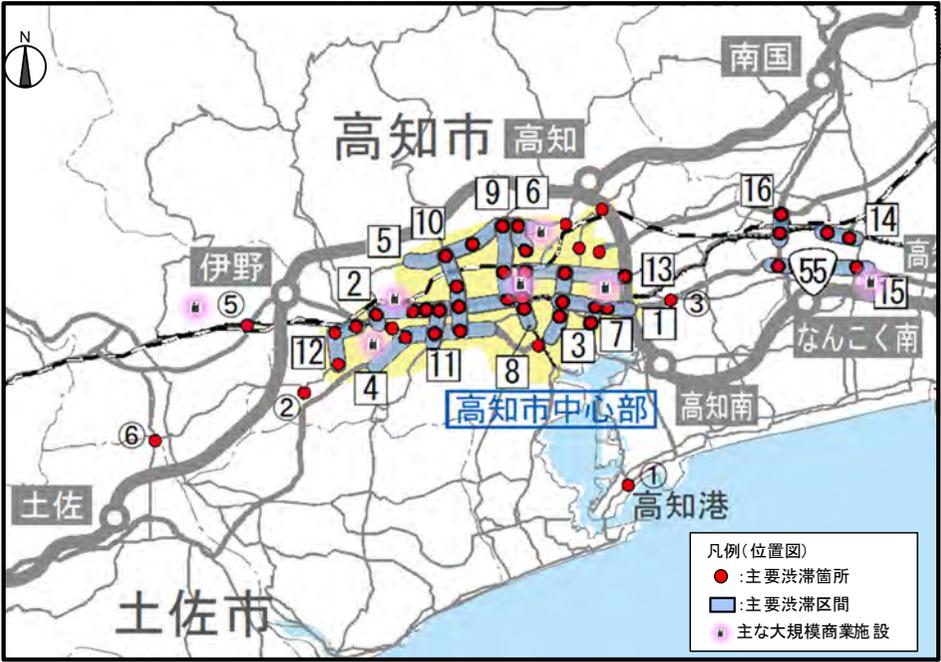
令和7年7月10日  
第35回協議会  
本日の議題

次回以降

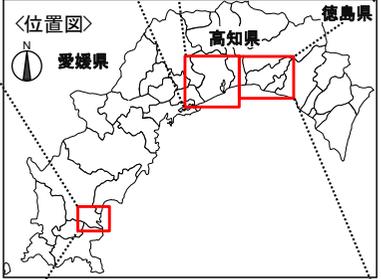
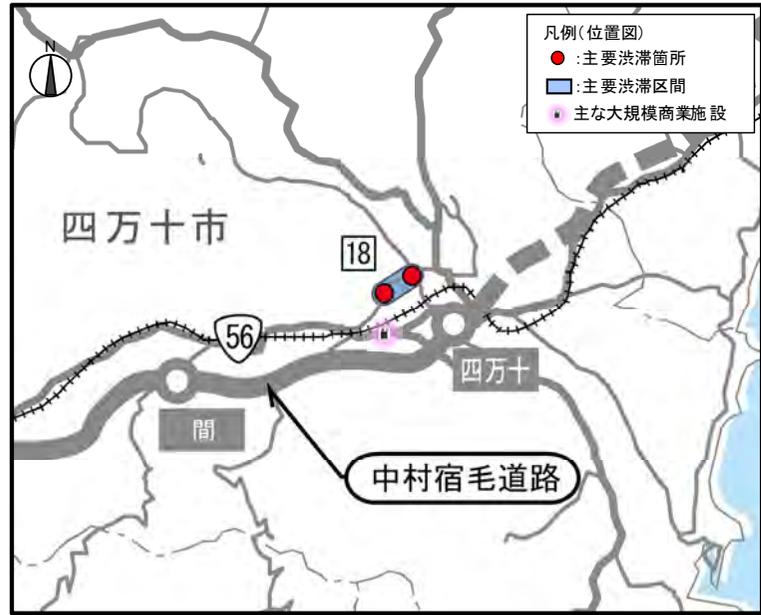
マネジメントサイクルによる継続的な取組の実施

# これまでの経緯 ~主要渋滞箇所数（令和7年7月時点）~

■令和7年7月時点で主要渋滞箇所は50箇所。



地域	主要渋滞箇所数(箇所)			これまでの特定解除箇所
	対策事業実施中及び完了箇所	対策事業検討中箇所	特定解除検討	
高知市	40	26	14	5
安芸市	1	1		
南国市	4	4		
土佐市	1		1	1
四万十市	2		2	
香南市	0			1
香美市	1	1		
いの町	1	1		5
合計	50	33	17	12

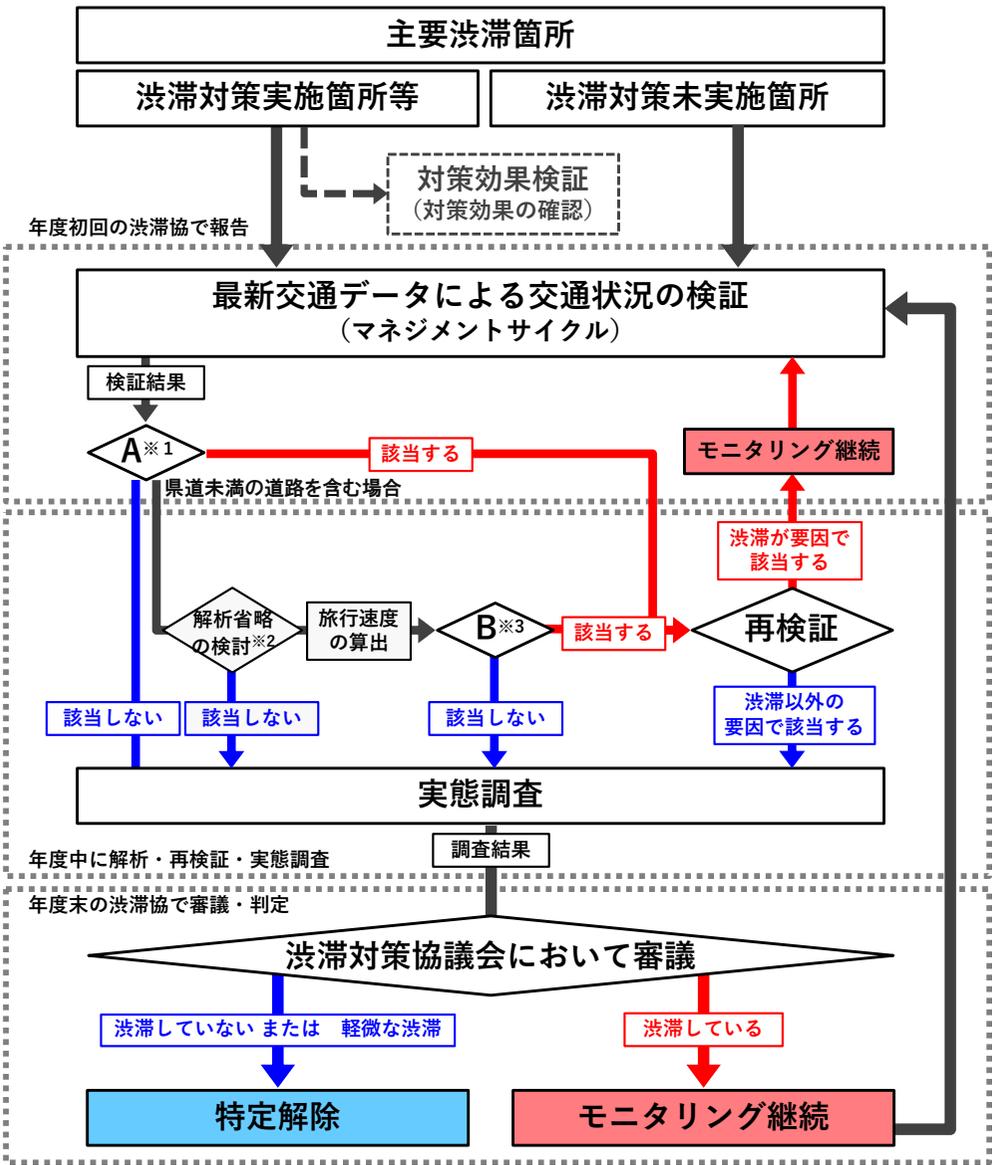


# 主要渋滞箇所特定解除の検討

# ①主要渋滞箇所 特定解除フロー

■高知県の主要渋滞箇所 特定解除フローは、第34回協議会（R7.2月開催）において見直しを行い運用中。

## ■主要渋滞箇所 特定解除フロー



※1 各交差点の県道以上の道路について、主要渋滞箇所の選定基準に該当するか評価  
 ※2 各交差点の県道未満の道路について、B評価による解析が省略可能か検討  
 ※3 各交差点の県道未満の道路について、主要渋滞箇所の選定基準に該当するか評価

### ■主要渋滞箇所の選定基準

- 【一般道】  
 ○各時間帯において1時間毎の平均旅行速度が20km/h以下（連続ではなく2時間以上）
- 【高速道路】※  
 ①渋滞量：520km・h/年以上  
 ②5%マイル速度：休日に20回に1回程度混雑する区間  
 ③混雑度：1.0以上の区間

### ■高知県の主要渋滞箇所数

	【一般道】	【高速道路】
選定時（H25.1.25時点）	62箇所	1箇所
特定解除	12箇所	1箇所
現時点（R7.7.10時点）	50箇所	0箇所

※高速道路における渋滞の定義  
 40km/h以下で低速走行あるいは停止発進を繰り返す車列が、1km以上かつ15分以上継続した状態

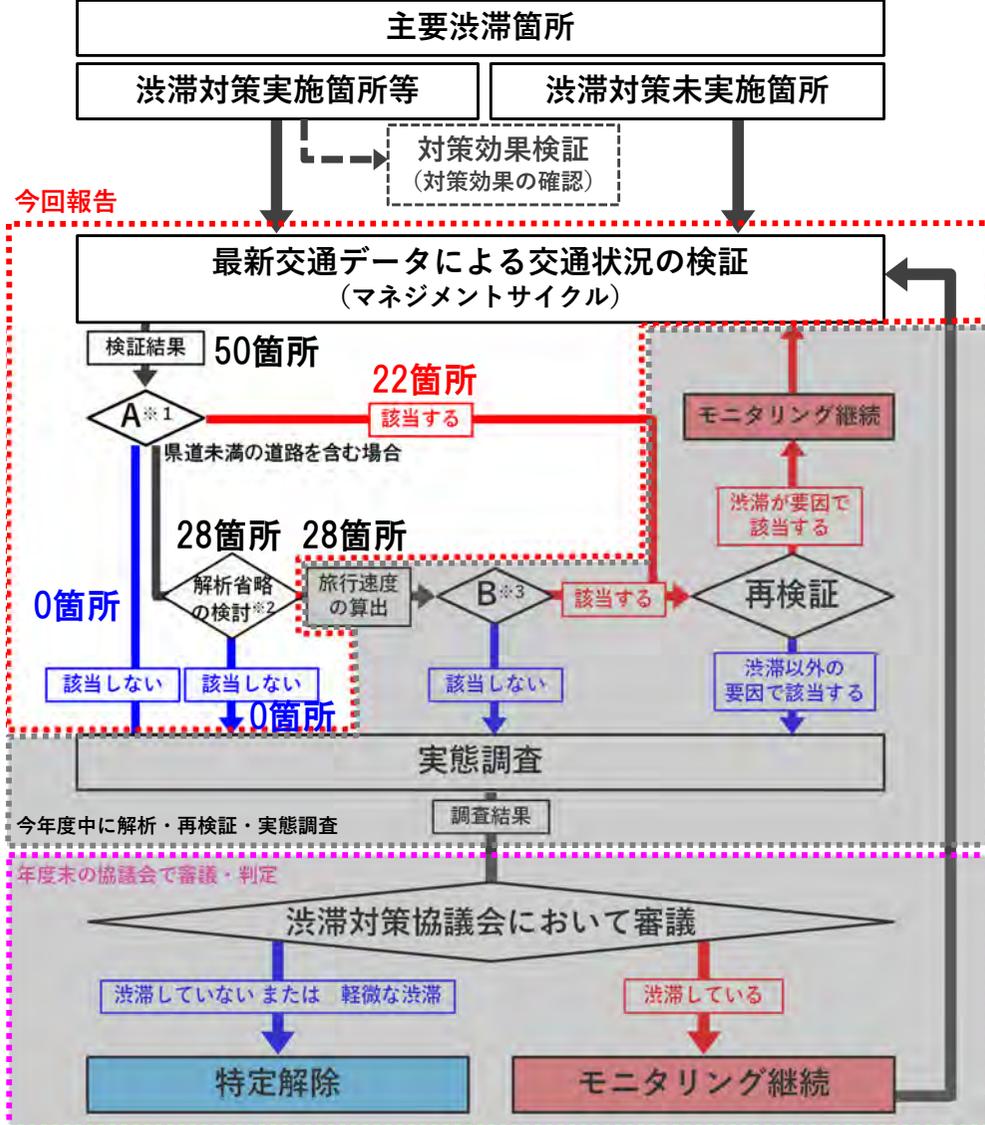
## 見直し内容

- ①全ての主要渋滞箇所が特定解除の対象**  
 ■渋滞対策実施箇所のほか、沿道環境や社会情勢の変化等により、渋滞が緩和する可能性があることから、渋滞対策未実施箇所についても特定解除の検証を行う。
- ②県道未満の道路についても評価**  
 ■県道未満の道路（市道や生活道路レベル）についても旅行速度を解析し評価を行う。  
 ■なお、アクセス機能が重視され、主道路と同等の機能が必要とされない従道路に関しては、道路状況を勘案のうえ、解析を省略し実態調査に移行する。  
 【解析省略となる道路条件】
  - ・車道幅員が5.5m未満
  - ・指定最高速度30km/h以下
  - ・交通量が1,500台/日未満
  - ・その他考慮すべき特異性がある箇所
- ③選定基準に該当する箇所の再検証及び実態調査**  
 ■再検証の候補箇所は、道路構造や沿道環境等による渋滞以外の要因で常時旅行速度が低い箇所を対象とし、主要因の分析を行う。  
 ■実態調査は、複数年にわたり特定解除の見込みがある箇所を対象とし、選定基準対象の流入方向に対して、渋滞長・滞留長調査を行うとともに旅行速度が最も低い流入方向に対して、1時間程度の簡易なビデオ調査を実施し、交通実態を記録する。なお、上記の方法によりがたい場合は、対象箇所に応じた実態調査方法を検討する。
- ④軽微な渋滞箇所の対応**  
 ■実態調査で渋滞長が観測されたが、渋滞が「最大渋滞長500m未満」かつ「最大通過時間が5分未満」の箇所について、各箇所の個別事情に基づき協議会に提案し審議で対応を決定する。

# ② A評価における検証結果の概要

- 県道以上の道路の評価（A評価）から実態調査に移行する箇所は0箇所。再検証へ移行する箇所は22箇所。
- 県道未満の道路の評価（B評価）へ移行する箇所は28箇所。
- 再検証及び解析省略の検討では、周辺環境等に変化がない場合、改めて実施せず、過年度結果を流用する。

## ▼A評価検証結果



※1 各交差点の県道以上の道路について、主要渋滞箇所の選定基準に該当するか評価  
 ※2 各交差点の県道未満の道路について、B評価による解析が省略可能か検討  
 ※3 各交差点の県道未満の道路について、主要渋滞箇所の選定基準に該当するか評価

## ▼A評価の検証結果

地域	A評価の検証結果				
	該当しない	B評価へ移行		再検証へ移行	
		うち実態調査			
高知市	40	0	24	16	
安芸市	1	0	0	1	
南国市	4	0	1	3	
土佐市	1	0	0	1	
四万十市	2	0	2	0	
0香南市	0	0	0	0	
香美市	1	0	0	1	
いの町	1	0	1	0	
合計	50	0	28	22	

実態調査：特定解除に向けた現地調査を行う  
 B評価：県道未満の道路について評価を行う  
 再検証：常時旅行速度低下の有無を確認し、主要因の分析を行う

# ③ 特定解除検討結果（1 / 2）

No	交差点名称	市町村	道路管理者				枝数	支道の有無	令和6年度の検証結果		令和7年度初回評価			令和7年度の実施内容						令和7年度の審議・判定	
									実態調査	結果	A 県道以上の道路を評価		A判定の結果	解析省略の検討結果	B 県道未満の道路を評価		再検証		実態調査		軽微な渋滞の判断
			主道路①	主道路②	従道路①	従道路②					R5	R6			R5	R6	想定要因	結果			
1	東道路小竈	南国市	土佐国道	土佐国道	高知県	高知県	4	なし	-	モニタリング継続	該当する	該当する	再検証	-	-						
2	東道路大津バイパス	高知市	土佐国道	土佐国道	高知県	高知県	4	あり	-	モニタリング継続	該当する	該当する	B評価	省略しない	該当する						
3	東道路南国バイパス	高知市	土佐国道	土佐国道	土佐国道	高知県	4	なし	-	モニタリング継続	該当する	該当する	再検証	-	-						
4	南国バイパス介良通り	高知市	土佐国道	土佐国道	高知県	高知県	4	なし	-	モニタリング継続	該当する	該当する	再検証	-	-						
5	南国バイパス美術館通り	高知市	特定解除(令和6年度)																		
6	新葛島橋西詰	高知市	土佐国道	土佐国道	高知県	-	3	なし	-	モニタリング継続	該当する	該当する	再検証	-	-						
7	知寄町3丁目電停前	高知市	土佐国道	土佐国道	高知市	高知市	4	あり	-	モニタリング継続	該当する	該当する	B評価	省略しない	該当する						
8	中宝永町歩道橋	高知市	土佐国道	土佐国道	土佐国道	高知市	4	あり	-	モニタリング継続	該当する	該当する	B評価	省略しない	該当する						
9	はりまや橋	高知市	土佐国道	土佐国道	土佐国道	高知県	4	なし	-	モニタリング継続	該当する	該当する	再検証	-	-						
10	中の橋通り	高知市	土佐国道	土佐国道	高知県	高知市	4	あり	-	モニタリング継続	該当する	該当する	B評価	省略しない	該当する						
11	JR高知駅前	高知市	土佐国道	土佐国道	高知市	-	3	あり	-	モニタリング継続	該当する	該当する	B評価	省略しない	該当する						
12	上町2丁目電停前	高知市	土佐国道	土佐国道	高知県	高知市	4	あり	-	モニタリング継続	該当する	該当する	B評価	省略しない	該当する						
13	上町5丁目電停前	高知市	土佐国道	土佐国道	高知県	-	3	なし	-	モニタリング継続	該当する	該当する	再検証	-	-						
14	旭町一丁目	高知市	土佐国道	土佐国道	高知市	-	3	あり	-	モニタリング継続	該当する	該当する	B評価	省略しない	該当する						
15	旭町二丁目	高知市	土佐国道	土佐国道	高知県	高知市	4	あり	-	モニタリング継続	該当する	該当する	B評価	省略しない	該当する						
16	鏡川橋北詰	高知市	土佐国道	土佐国道	高知県	-	3	なし	-	モニタリング継続	該当する	該当する	再検証	-	-						
17	高知西バイパス東口	高知市	土佐国道	土佐国道	高知県	-	3	なし	-	モニタリング継続	該当する	該当する	再検証	-	-						
18	八代電停前	いの町	土佐国道	土佐国道	いの町	-	3	あり	-	モニタリング継続	該当する	該当する	B評価	省略しない	該当する						
19	中山電停前	いの町	特定解除(平成29年度)																		
20	サニークスいの店前	いの町	特定解除(令和5年度)																		
21	鳴谷電停前	いの町	特定解除(令和5年度)																		
22	いの署入口(伊野天神)	いの町	特定解除(令和5年度)																		
23	仁淀川橋東詰	いの町	特定解除(平成29年度)																		
24	安芸川橋西詰	安芸市	土佐国道	土佐国道	高知県	-	3	なし	-	モニタリング継続	該当する	該当する	再検証	-	-						
25	ヤ・シバーク前	香南市	特定解除(平成28年度)																		
26	南国バイパス大涌	南国市	土佐国道	土佐国道	高知県	高知県	4	なし	-	モニタリング継続	該当する	該当する	再検証	-	-						
27	鏡川大橋北詰	高知市	土佐国道	土佐国道	高知市	高知市	4	あり	-	モニタリング継続	該当する	該当する	B評価	省略しない	該当する						
28	国道56号線棧橋通	高知市	土佐国道	土佐国道	高知県	高知県	4	なし	-	モニタリング継続	該当する	該当する	再検証	-	-						
29	筆山トンネル東口	高知市	特定解除(令和6年度)																		
30	石立	高知市	土佐国道	土佐国道	高知県	高知県	4	なし	-	モニタリング継続	該当する	該当する	再検証	-	-						
31	能茶山	高知市	土佐国道	土佐国道	高知県	-	3	なし	-	モニタリング継続	該当する	該当する	再検証	-	-						

※東道路大津バイパスの東側流入部は、ETC2.0データの取得において、県道未満の扱いとなっている

# ③特定解除検討結果（2／2）

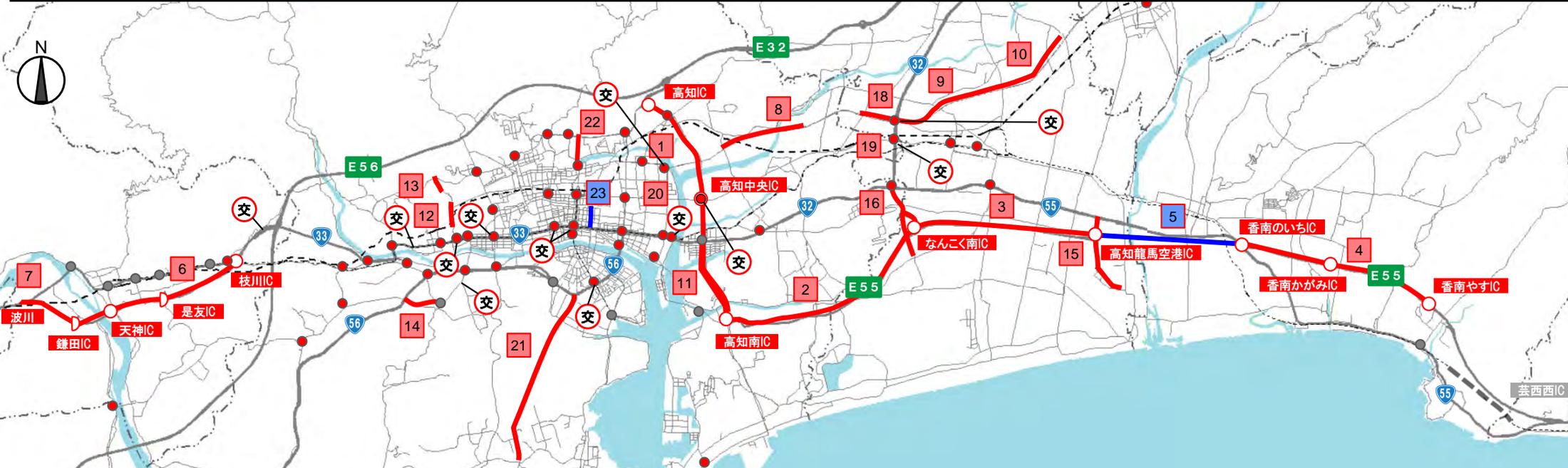
No	交差点名称	市町村	道路管理者				枝数	支道の有無	令和6年度の検証結果		令和7年度初回評価			令和7年度の実施内容						令和7年度の審議・判定
			実態調査	結果	A 県道以上の道路を評価				A判定の結果	解析省略の検討結果	B 県道未満の道路を評価		再検証		実態調査	軽微な渋滞の判断	結果			
					主道路①	主道路②					従道路①	従道路②	R5	R6				R5	R6	
32	土佐市バイパス西口	土佐市	特定解除(令和5年度)																	
33	河ノ瀬	高知市	土佐国道	土佐国道	高知市	高知市	4	あり	-	モニタリング継続	該当する	該当する	B評価	省略しない	該当する					
34	国道195号線篠原八幡踏切	南国市	高知県	高知県	高知県	南国市	4	あり	-	モニタリング継続	該当する	該当する	B評価	省略しない	該当する					
35	後免西町195号	南国市	高知県	高知県	高知県	-	3	なし	-	モニタリング継続	該当する	該当する	再検証	-	-					
36	香美市役所北庁舎前	香美市	高知県	高知県	高知県	高知県	4	なし	-	モニタリング継続	該当する	該当する	再検証	-	-					
37	曙大橋西	高知市	高知県	-	高知市	高知市	3	あり	-	モニタリング継続	該当しない	該当しない	B評価	省略しない	該当する					
38	春野赤岡線仁井田三差路	高知市	高知県	高知県	高知県	-	3	なし	-	モニタリング継続	該当する	該当する	再検証	-	-					
39	愛宕町	高知市	高知県	高知県	高知市	高知市	4	あり	-	モニタリング継続	該当する	該当する	B評価	省略しない	該当する					
40	高知北環状線正連寺分岐	高知市	高知県	高知県	高知県	高知県	4	なし	-	モニタリング継続	該当する	該当する	再検証	-	-					
41	棧橋通5丁目電停前	高知市	特定解除(令和6年度)																	
42	桂浜はりまや線旧朝倉町通り	高知市	高知県	高知県	高知市	高知市	4	あり	-	モニタリング継続	該当する	該当する	B評価	省略しない	該当する					
43	若松町	高知市	高知県	高知県	高知市	高知市	4	あり	-	モニタリング継続	該当しない	該当しない	B評価	省略しない	該当する					
44	新五台山橋北西詰	高知市	特定解除(令和6年度)																	
45	サニーマート神田店前	高知市	特定解除(令和5年度)																	
46	JR朝倉駅前	高知市	高知県	高知県	高知県	-	3	なし	-	モニタリング継続	該当する	該当する	再検証	-	-					
47	国立病院東側	高知市	高知県	高知県	高知市	-	3	あり	-	モニタリング継続	該当する	該当する	B評価	省略しない	該当する					
48	高知土佐線針木分岐	高知市	高知県	高知県	高知市	-	3	あり	-	モニタリング継続	該当する	該当する	B評価	省略しない	該当する					
49	仁淀川八天大橋西詰	土佐市	高知県	高知県	高知県	-	3	なし	-	モニタリング継続	該当する	該当する	再検証	-	-					
50	中万々円行寺分岐	高知市	高知県	高知県	高知県	高知県	4	なし	-	モニタリング継続	該当する	該当する	再検証	-	-					
51	一ツ橋	高知市	高知県	高知県	高知市	-	3	あり	-	モニタリング継続	該当する	該当する	B評価	省略しない	該当する					
52	イオンモール高知北西	高知市	高知県	高知県	高知市	-	3	あり	-	モニタリング継続	該当する	該当する	B評価	省略しない	該当する					
53	高知北環状線高知IC分岐	高知市	高知県	高知県	高知県	高知市	4	あり	-	モニタリング継続	該当する	該当する	B評価	省略しない	該当する					
54	大津バイパス美術館通り	高知市	高知県	高知県	高知県	高知県	4	なし	-	モニタリング継続	該当する	該当する	再検証	-	-					
55	一宮高架橋下	高知市	高知県	高知県	高知県	高知県	4	なし	-	モニタリング継続	該当する	該当する	再検証	-	-					
56	山ノ端交番前	高知市	高知県	高知県	高知市	-	3	あり	-	モニタリング継続	該当する	該当する	B評価	省略しない	該当する					
57	高知国際中学校・高等学校	高知市	高知県	高知県	高知市	高知市	4	あり	-	モニタリング継続	該当しない	該当する	B評価	従道路①省略する 従道路②省略しない	該当する					
58	四万十川橋東	四万十市	高知県	高知県	高知県	四万十市	4	あり	-	モニタリング継続	該当する	該当する	B評価	省略しない	該当する					
59	四万十川橋西	四万十市	高知県	高知県	四万十市	-	3	あり	-	モニタリング継続	該当する	該当する	B評価	省略しない	該当する					
60	北本町地球33番地通り	高知市	高知県	高知県	高知市	高知市	4	あり	-	モニタリング継続	該当する	該当する	B評価	省略しない	該当する					
61	北本町領石線南川添	高知市	高知県	高知県	高知市	高知市	4	あり	-	モニタリング継続	該当する	該当する	B評価	省略しない	該当する					
62	高知銀行久万川橋支店前	高知市	高知市	高知市	高知市	高知市	4	あり	-	モニタリング継続	-	-	B評価	省略しない	該当する					

※No.37 曙大橋西及びNo.43 若松町について、A評価では2年連続選定基準に該当しないが、解析省略をしないためB評価に移行する。

# 最新交通データによる渋滞状況検証

# ①主要渋滞箇所選定以降の道路整備状況

- 主要渋滞箇所選定から令和6年度までに23事業が完了しており、道路のネットワーク化が着実に進展。
- 高知東部自動車道では、令和7年3月15日に南国安芸道路（高知龍馬空港IC～香南のいちIC）が開通。
- (都)はりまや町一宮線では、令和7年4月1日にはりまや工区が4車線化。



■主要渋滞箇所の選定以降の道路整備状況

No	路線名	対策年月
1	高知東部自動車道(高知南国道路)[高知IC～高知南IC]	R3.2
2	高知東部自動車道(高知南国道路)[高知南IC～なんこく南IC]	H27.3
3	高知東部自動車道(高知南国道路)[なんこく南IC～高知龍馬空港IC]	H28.4
4	高知東部自動車道(南国安芸道路)[香南のいちIC～香南かがみIC]	H26.3
4	高知東部自動車道(南国安芸道路)[香南かがみIC～香南やすIC]	H25.2
5	高知東部自動車道(南国安芸道路)[高知龍馬空港IC～香南のいちIC]	R7.3
6	高知西バイパス(枝川IC～天神IC)	H28.3
6	高知西バイパス(天神IC～鎌田IC)	H24.12
7	高知西バイパス(鎌田IC～波川)	R3.12
8	あけぼの街道(高知バイパス4車線化)	H28.11
9	あけぼの街道(南国バイパス4車線化)	H29.2
10	あけぼの街道(南国バイパス4車線化)	H25.11
11	(県)高知南インター線	H26年度
12	(都)旭町福井線	H30.2
13	(都)旭町福井線	H26年度

No	路線名	対策年月
14	(都)上町2丁目南城山線	H26年度
15	高知空港インター線	H27.2
16	高知東インター線	H25.8
17	土佐市バイパス4車線化	H26.11
18	東道路小籠交差点改良	H29.1
19	東道路大津バイパス交差点改良	H28.12
20	信号現示改良(曙大橋西)	H25年度
21	高知桂浜道路(無料化)	H26.3
22	高知駅秦南町線	H31.4、R5.3 R6.3
23	(都)はりまや町一宮線(はりまや工区4車線化)	R7.3

一般財団法人日本デジタル道路地図協会のデータベースを使用  
この地図の作成に当たっては、国土院院長の承認を得て、  
同院発行の数値地図50メッシュ(標高)及び基礎地図情報を使用した。(承認番号 平26情使、第52号)

凡例

- : 選定時(平成25年1月25日)から令和6年度までに整備された道路
- 交 : 令和6年度までに実施された交差点対策箇所
- : 主要渋滞箇所
- : 特定解除箇所

# ②道路整備状況（南国安芸道路）

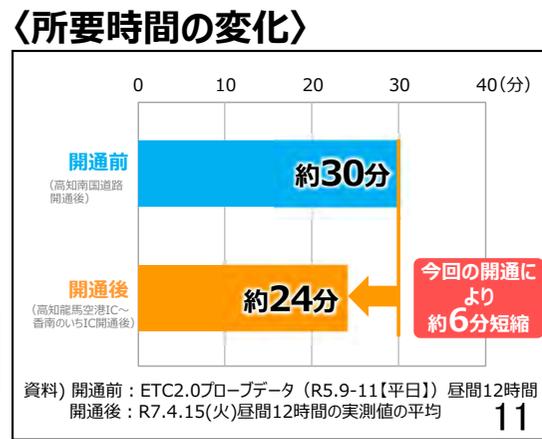
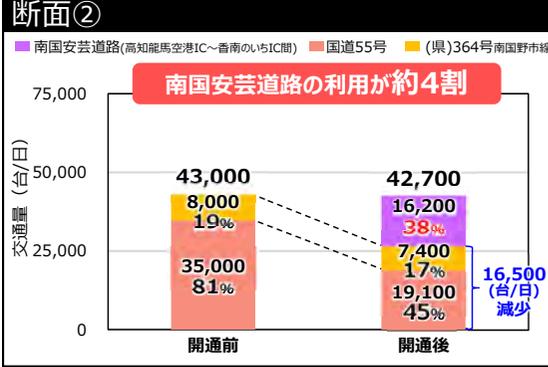
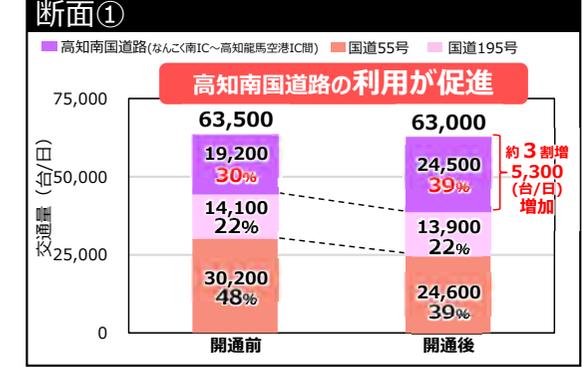
- 南国安芸道路（高知龍馬空港IC～香南のいちIC間）の交通量は約16,200台/日。
- 並行する国道55号（現道）県道364号は合計約16,500台/日減少し当該地域の東西移動の主要幹線道路の約4割。
- 周辺道路では、高知南国道路の交通量が約3割（約5,300台/日）増加。
- また、高知JCT～芸西西ICの所要時間が約6分短縮（開通前約30分⇒開通後約24分）。



- ### 凡例
- 高知東部自動車道
    - 今回開通区間
    - 開通済区間
    - 未開通区間
  - その他
    - 高規格道路(高速自動車国道)
    - 国道(国管理)
    - 国道(県管理)
    - その他道路
    - 関連事業(未開通)



【交通量の変化】資料)交通量調査結果\*【国道55号、国道195号、県道364号】(開通前：R6.12.12(木)、開通後：R7.4.15(火))  
 トラフィックカウンターデータ【高知南国道路・南国安芸道路】(開通前：R6.12.12(木)、開通後：R7.4.15(火))



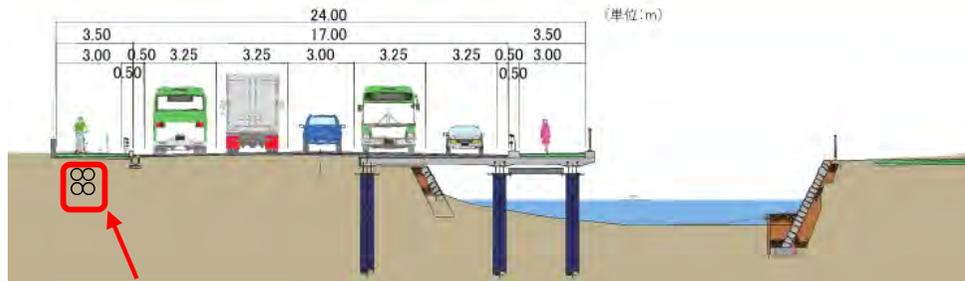
\*交通量調査結果の日交通量は、7時台～18時台の12h調査値にR3全国道路・街路交通情勢調査の昼夜率を乗じて算出

# ②道路整備状況（はりまや町一宮線）

整備区間 L=283m  
R7.4.1 4車線供用開始

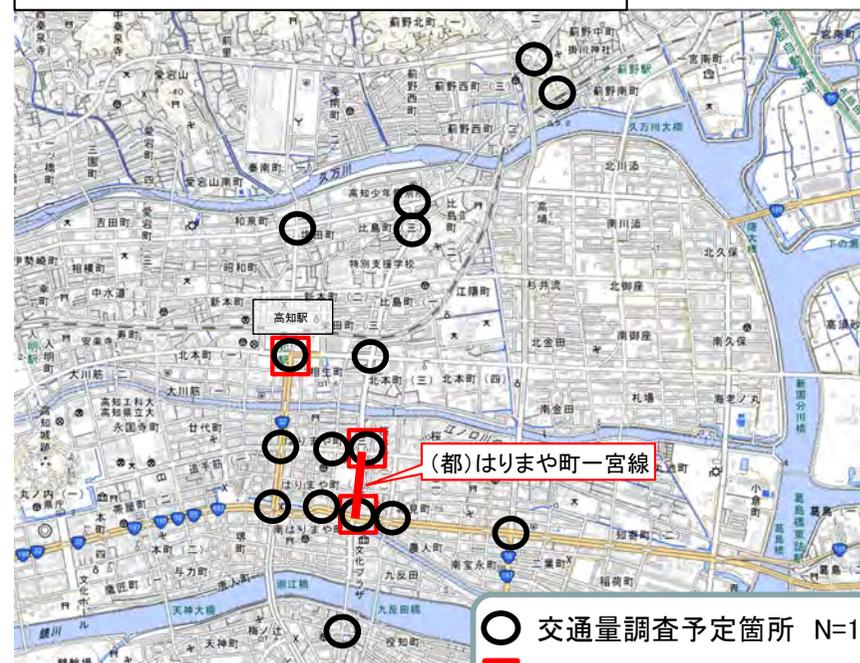


標準断面図



電線共同溝

交通量調査及び渋滞長調査予定箇所位置図



- 交通量調査予定箇所 N=16箇所
- 渋滞長調査予定箇所 N=3箇所

出典：国土地理院（電子国土Web）



整備状況(令和7年4月10日時点)

**【今後のスケジュール】**  
 令和7年秋頃  
 西側歩道の抜柱及び歩道舗装  
 令和7年12月頃  
 交通量調査及び渋滞長調査

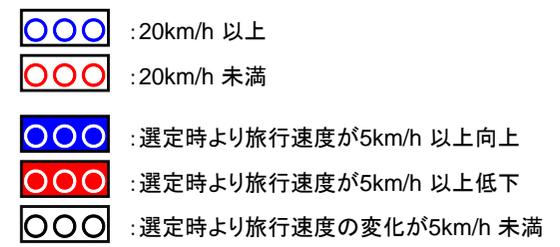
# ③高知市中心部の渋滞状況（鏡川大橋北詰～中宝永町歩道橋～新葛島橋西詰）

## ▼国道56号（鏡川大橋北詰～中宝永町歩道橋）における渋滞状況の検証結果

主要渋滞箇所	市町村	方向	①選定時平均速度(km/h) 【H24.3～H24.4】	②最新平均速度(km/h) 【R6.4～R7.3】	差分 【②-①】	変化率 【②/①-1】
1 かがみがおおほしきたづめ 鏡川大橋北詰	高知市	北行	18km/h	16km/h	-2km/h	-11%
		南行	22km/h	24km/h	2km/h	9%
2 なかほうえいちようほどうきょう 中宝永町歩道橋	高知市	北行	6km/h	9km/h	3km/h	50%
		南行	県道未満の道路のため、B評価時に旅行速度を算出する			

## ▼国道32号（中宝永町歩道橋～新葛島橋西詰）における渋滞状況の検証結果

主要渋滞箇所	市町村	方向	①選定時平均速度(km/h) 【H24.3～H24.4】	②最新平均速度(km/h) 【R6.4～R7.3】	差分 【②-①】	変化率 【②/①-1】
2 なかほうえいちようほどうきょう 中宝永町歩道橋	高知市	東行	22km/h	21km/h	-1km/h	-5%
		西行	14km/h	13km/h	-1km/h	-7%
3 ちよりちょう ちょうめでんていまえ 知寄町3丁目電停前	高知市	東行	21km/h	19km/h	-2km/h	-10%
		西行	21km/h	22km/h	1km/h	5%
4 しんかづらじまほしにしづめ 新葛島橋西詰	高知市	東行	17km/h	15km/h	-2km/h	-12%
		西行	12km/h	15km/h	3km/h	25%



※①: 平日昼間12時間平均旅行速度(民間プローブデータ)  
 ※②: 平日昼間12時間平均旅行速度(ETC2.0プローブデータ)

出典: 国土地理院・数値地図情報を基に作成

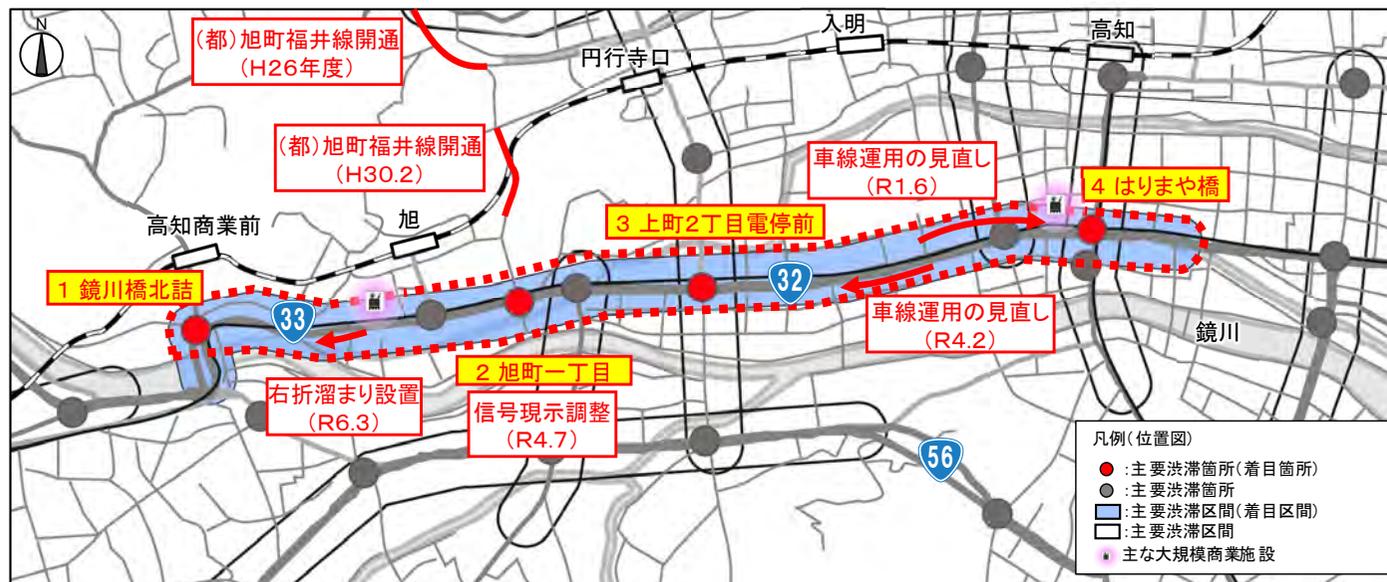
# ③高知市中心部の渋滞状況（鏡川橋北詰～はりまや橋）

## ▼国道33号(鏡川橋北詰)～国道32号(はりまや橋)における渋滞状況の検証結果

主要渋滞箇所	市町村	方向	①選定時平均速度(km/h) 【H24.3～H24.4】	②最新平均速度(km/h) 【R6.4～R7.3】	差分 【②-①】	変化率 【②/①-1】
1 かがみがわぼしきたづめ 鏡川橋北詰	高知市	東行	13km/h	13km/h	0km/h	0%
		西行	26km/h	25km/h	-1km/h	-4%
2 あさひまちいちちようめ 旭町一丁目	高知市	東行	17km/h	19km/h	2km/h	12%
		西行	26km/h	21km/h	-5km/h	-19%
3 かみまち ちようめでんていまえ 上町2丁目電停前	高知市	東行	18km/h	18km/h	0km/h	0%
		西行	22km/h	20km/h	-2km/h	-9%
4 はりまや橋	高知市	東行	14km/h	14km/h	0km/h	0%
		西行	23km/h	25km/h	2km/h	9%

●●● :20km/h 以上     ●●● :選定時より旅行速度が5km/h 以上向上  
●●● :20km/h 未満     ●●● :選定時より旅行速度が5km/h 以上低下  
●●● :選定時より旅行速度の変化が5km/h 未満

※①: 平日昼間12時間平均旅行速度(民間プローブデータ)  
 ※②: 平日昼間12時間平均旅行速度(ETC2.0プローブデータ)



出典: 国土地理院・数値地図情報を基に作成

### ■旭町一丁目(西行)速度低下の考察及び方針

- 旭町福井線の開通以降、旭町一丁目交差点では西進右折の需要が高く、令和4年7月に信号現示調整(感應式信号機を設置)を実施。
- 本対策によって、対策後の効果検証では、当該交差点における最大の課題である西進右折車両の滞留による直進車の阻害が解消されたことを確認。
- 対策前後における旅行速度の推移を見ても大きな変化は見られないことや近隣の旭町二丁目、旭町三丁目、旭町三丁目電停前等で渋滞対策の実施を予定していることから引き続き**モニタリングを継続**する。

### ■旅行速度の推移(過去3年+最新年度) 単位: km/h

主要渋滞箇所	方向	選定時	R3	R4	R5	R6
旭町一丁目	西行	26	21	23	22	21

近年と比較して大きな変化はない

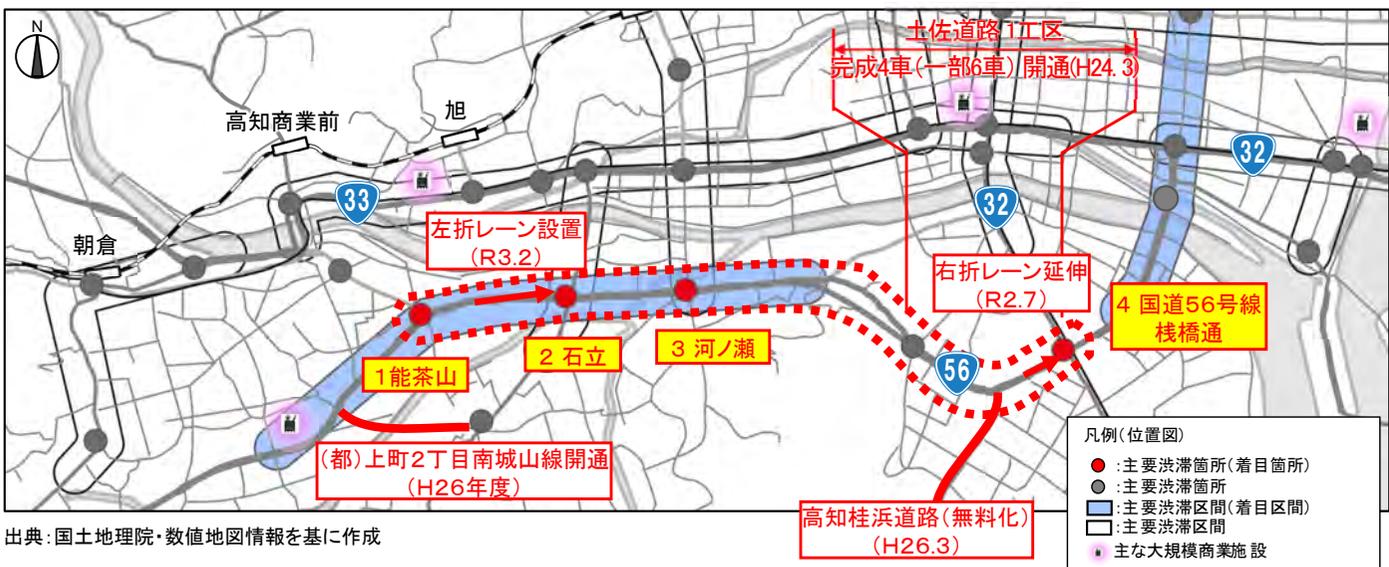
# ③高知市中心部の渋滞状況（能茶山～国道56号線棧橋通）

## ▼国道56号(能茶山～国道56号線棧橋通)における渋滞状況の検証結果

主要渋滞箇所		市町村	方向	①選定時平均速度(km/h) 【H24.3～H24.4】	②最新平均速度(km/h) 【R6.4～R7.3】	差分 【②-①】	変化率 【②/①-1】
1	のうさやま 能茶山	高知市	東行	26km/h	30km/h	4km/h	15%
			西行	25km/h	24km/h	-1km/h	-4%
			南行(県道)	16km/h	15km/h	-1km/h	-6%
2	いしたて 石立	高知市	東行	21km/h	23km/h	2km/h	10%
			西行	18km/h	16km/h	-2km/h	-11%
3	ごうのせ 河ノ瀬	高知市	東行	21km/h	17km/h	-4km/h	-19%
			西行	28km/h	15km/h	-13km/h	-46%
4	こくどう 高知市 ごうせんさんぼしどおり 国道56号線棧橋通	高知市	東行	19km/h	25km/h	6km/h	32%
			西行	28km/h	28km/h	0km/h	0%

○○○ : 20km/h 以上     ○○○ : 選定時より旅行速度が5km/h 以上向上  
○○○ : 20km/h 未満     ○○○ : 選定時より旅行速度が5km/h 以上低下  
○○○ : 選定時より旅行速度の変化が5km/h 未満

※①: 平日昼間12時間平均旅行速度(民間プローブデータ)  
 ※②: 平日昼間12時間平均旅行速度(ETC2.0プローブデータ)



出典: 国土地理院・数値地図情報を基に作成

### ■河ノ瀬(西行)速度低下の考察及び方針

平成30年2月の交通事故対策(信号現示の歩車分離等)により、本線青時間が縮小し旅行速度が低下したが、捌け残りは発生していない。方向別の交通状況を総合的に判断したうえで、**特定解除が可能であるか検討**を行う。

### ■旅行速度の推移(過去3年+最新年度) 単位: km/h

主要渋滞箇所	方向	選定時	R3	R4	R5	R6
河ノ瀬	西行	26	15	15	15	15

近年と比較して大きな変化はない

### ■国道56号線棧橋通(東行)速度向上の考察及び方針

平成24年3月の6車線供用や令和2年7月の右折レーン延伸等の効果により、旅行速度が向上。  
南北の交通(次ページ参照)で旅行速度20km/h未満が確認されており、特定解除には至らず、引き続き**モニタリングを継続**する。

### ■旅行速度の推移(過去3年+最新年度) 単位: km/h

主要渋滞箇所	方向	選定時	R3	R4	R5	R6
国道56号線棧橋通	東行	19	23	23	24	25

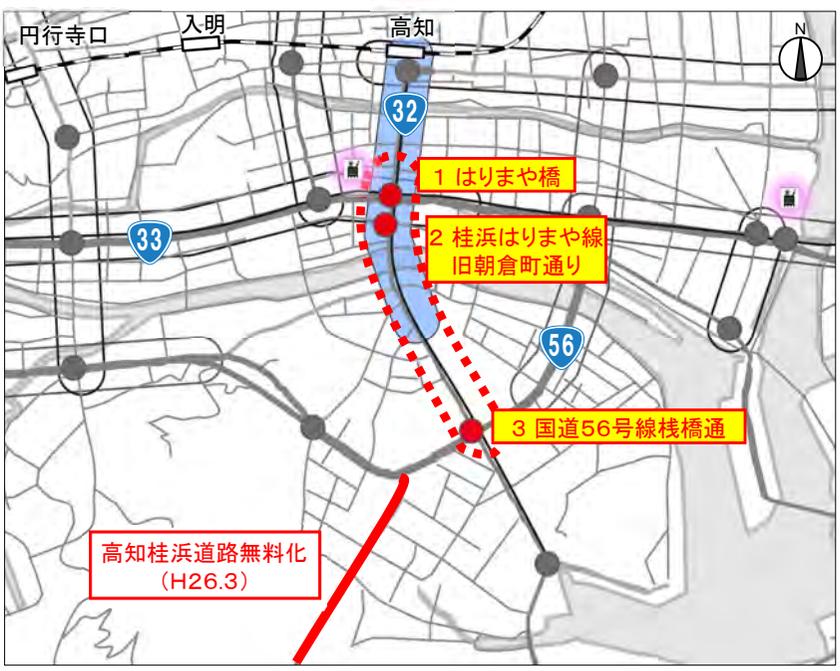
近年と比較して大きな変化はない

# ③高知市中心部の渋滞状況（はりまや橋～国道56号線棧橋通）

▼桂浜はりまや線(はりまや橋～国道56号線棧橋通)における渋滞状況の検証結果

主要渋滞箇所		市町村	方向	①選定時平均速度(km/h) 【H24.3～H24.4】	②最新平均速度(km/h) 【R6.4～R7.3】	差分 【②-①】	変化率 【②/①-1】
1	はりまや橋	高知市	北行	14km/h	14km/h	0km/h	0%
			南行	12km/h	13km/h	1km/h	8%
2	桂浜はりまや線 旧朝倉町通り	高知市	北行	16km/h	13km/h	-3km/h	-19%
			南行	22km/h	23km/h	1km/h	5%
3	国道56号線棧橋通	高知市	北行	20km/h	21km/h	1km/h	5%
			南行	19km/h	19km/h	0km/h	0%

○○○ : 20km/h 以上      ○○○ : 選定時より旅行速度が5km/h 以上向上  
○○○ : 20km/h 未満      ○○○ : 選定時より旅行速度が5km/h 以上低下  
○○○ : 選定時より旅行速度の変化が5km/h 未満



※①: 平日昼間12時間平均旅行速度(民間プローブデータ)  
 ※②: 平日昼間12時間平均旅行速度(ETC2.0プローブデータ)

凡例(位置図)

- : 主要渋滞箇所(着目箇所)
- : 主要渋滞箇所
- : 主要渋滞区間(着目区間)
- : 主要渋滞区間
- ◆ : 主な大規模商業施設

出典: 国土地理院・数値地図情報を基に作成

# ④高知駅秦南町線開通後の交通状況（1／7）

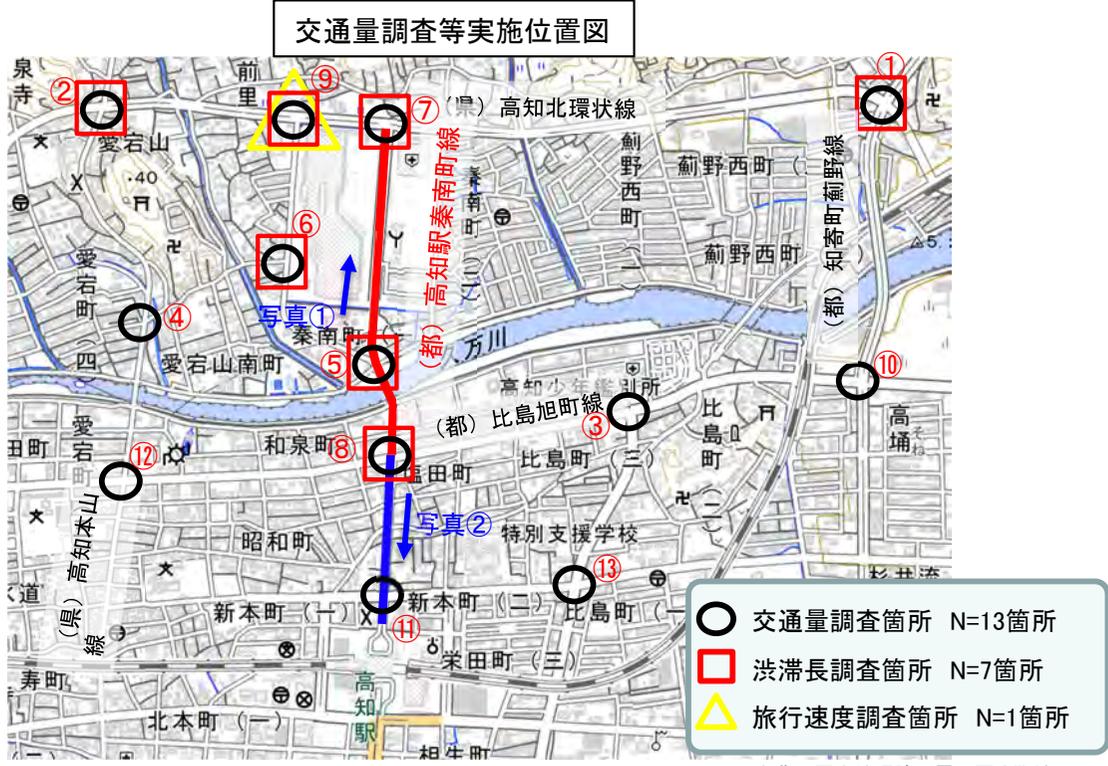
令和6年3月22日：工事完成

【令和6年度 交通量等調査】

平日：令和7年1月16日（木）  
休日：令和7年1月19日（日）



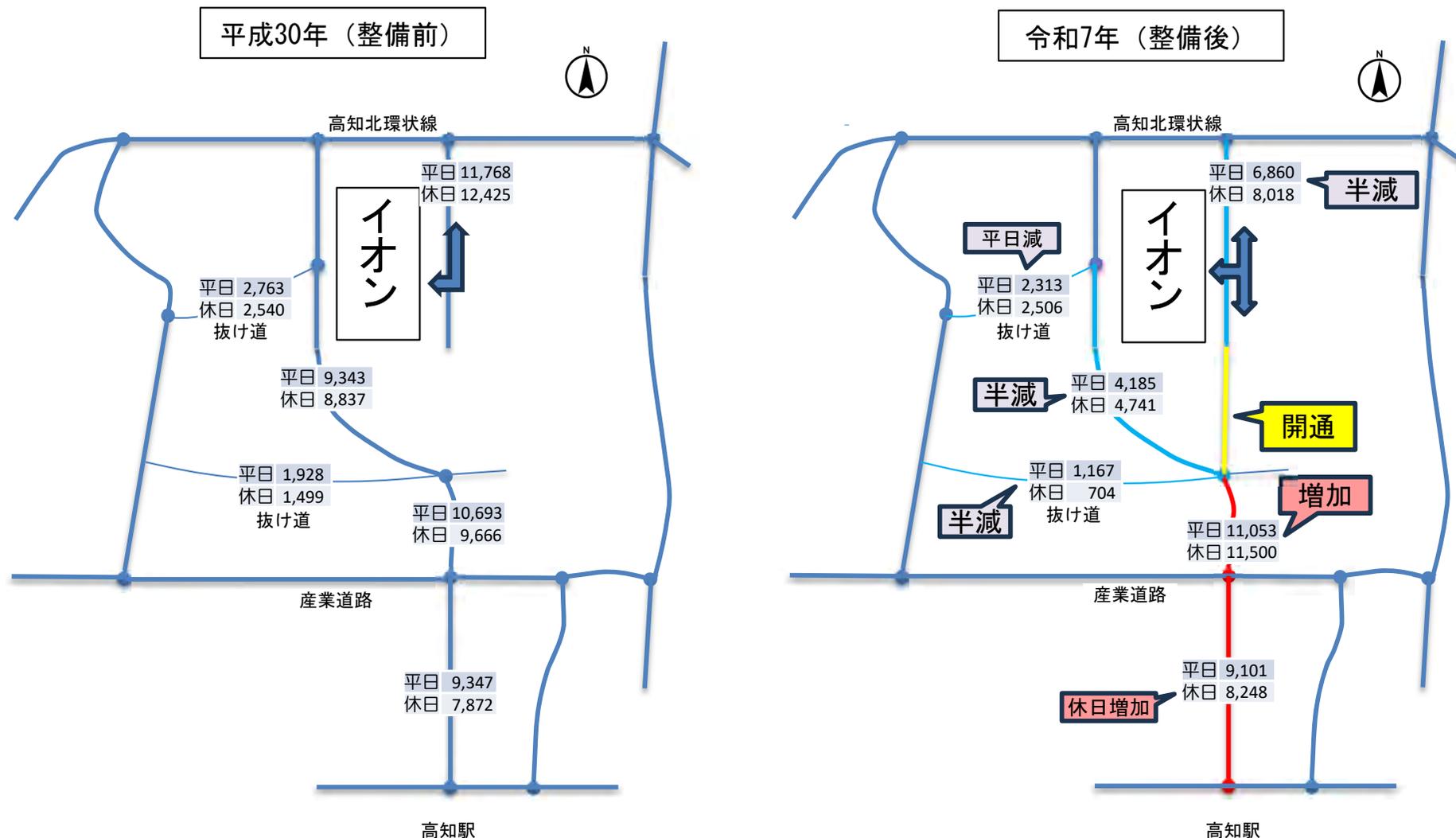
この成果は、高知市が作成した測量成果を高知市長の承認を得て複製したものである。（承認番号）令和7年1月6日付け 6情報第1136号



出典：国土地理院（電子国土Web）

# 都市計画道路高知駅秦南町線の整備効果

※数値は各区間の断面交通量



- ・整備前はイオン東道路を南進できなかったためイオンへは出入りとも北環状線利用が多かった。
- ・整備後は南進できるようになったことに加え、高知駅方面からの南から北への流れが多くなったことによりイオンから北環状線への流れは半減している。
- 結果、目立った渋滞は見られなくなり、抜け道利用も減少している。

# ④高知駅秦南町線開通後の交通状況（3／7）

第33回 高知県渋滞対策協議会でご意見をいただいた、イオンモール高知北西交差点(北行)の平均速度が低下していることの原因について、検証を行った。

※平成24年(整備前) **15km/h** → 令和5年(整備後) **9km/h**

## ③道路整備箇所の渋滞状況（高知駅秦南町線：令和5年3月4車線化）

高知県渋滞対策協議会

▼高知駅秦南町線(イオンモール高知北西～高知銀行久万川橋支店前)、高知本山線(高知北環状線正連寺分岐)における渋滞状況の検証結果

主要渋滞箇所	市町村	方向	①選定時平均速度(km/h) 【H24.3～H24.4】	②最新平均速度(km/h) 【R5.4～R6.3】	差分 【②-①】	変化率 【②/①-1】	対応方針
1 イオンモール高知北西	高知市	北行	15km/h	9km/h	-6km/h	-40%	B評価
2 高知銀行久万川橋支店前	高知市	北行	7km/h	12km/h	5km/h	71%	B評価
		南行	8km/h	10km/h	2km/h	25%	
3 高知北環状線正連寺分岐	高知市	北行	21km/h	17km/h	-4km/h	-19%	再検証
		南行	35km/h	33km/h	-2km/h	-6%	

【対応方針について】  
 実地調査：特定解除に向けた現地調査を行う  
 B評価：県道未済の道路について評価を行う  
 再検証：常時旅行速度低下の有無を確認し、主要因の分析を行う

●●● 20km/h 以上 ●●● 選定時より旅行速度が5km/h 以上向上  
●●● 20km/h 未満 ●●● 選定時より旅行速度が5km/h 以上低下  
●●● 選定時より旅行速度の変化が5km/h 未満

※①：平日昼間12時間平均旅行速度(民間プローブデータ)  
 ※②：平日昼間12時間平均旅行速度(ETC2.0プローブデータ)

交通量調査等実施位置図



出典:国土地理院・数値地図情報を基に作成



- 調査項目**
- ①交通量調査
  - ②渋滞長調査
  - ③旅行速度調査

出典:国土地理院(電子国土Web)

# ①交通量調査（整備前の平成30年データとの比較）

- ・東西の交通量は**13%~14%減少**、  
調査対象の北進は**約20%減少**している。

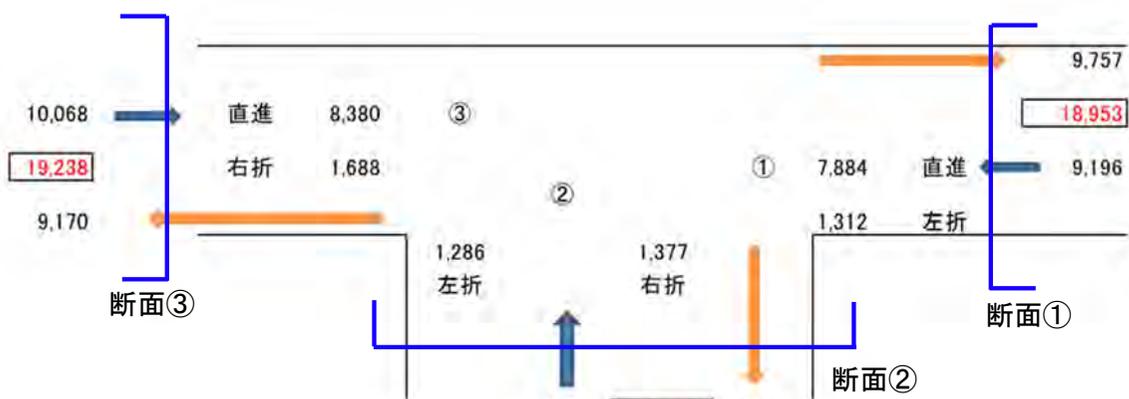


図1 H30年11月 交差点交通量

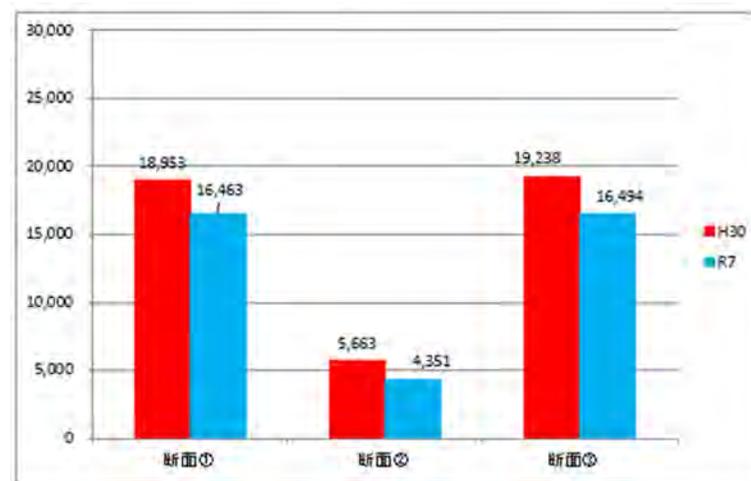


図3 断面交通量比較



図2 R7年1月 交差点交通量

※%はH30(供用前)との比較

## ②渋滞長調査（整備前調査未実施）北行

- ・イオンモールからの流出が増加する夕方の時間帯に3回渋滞長（捌け残り）が発生。  
ただし、捌け残りは最大でも10m程度で**渋滞はほとんど発生していない**といえる。
- ・渋滞長発生時間帯：15:40、50、16:30の3回（10分毎の最大を調査）
- ・交差点東西方向への渋滞長は発生しなかった。



写真1 状況写真

### ③旅行速度調査(第33回高知県渋滞対策協議会資料との比較)

- 今回進入方向を2方向からとし、1時間に2回、渋滞対策協議会資料と同じ区間の旅行速度を計測し昼間12時間の平均時速を算出した。
- 結果は、**平均時速13km/h**となり、平成24年1年間の昼間12時間旅行速度15km/h、令和5年1年間の昼間12時間旅行速度9km/hとの中間の値となった。

表1 旅行速度調査

イオンモール高知北西の旅行速度調査 区間距離227m						渋滞対策協議会データ		
平日 令和7年1月	観測① 計測時間(秒)	観測② 計測時間(秒)	観測① 時速(距離÷時間)	観測② 時速(距離÷時間)	観測①②の 平均時速	平成24年平日 昼間12時間	令和5年平日 昼間12時間	
7時	105.40	119.05	7.75	6.86	7.31	16	8	
8時	26.42	115.83	30.93	7.06	18.99	15	12	
9時	82.93	83.12	9.85	9.83	9.84	16	12	
10時	58.4	53.24	13.99	15.35	14.67	15	12	
11時	91.49	23.68	8.93	34.51	21.72	15	10	
12時	23.7	113.46	34.48	7.20	20.84	14	10	
13時	81.32	39.27	10.05	20.81	15.43	13	9	
14時	92.94	137.58	8.79	5.94	7.37	15	10	
15時	117.7	32.08	6.94	25.47	16.21	12	9	
16時	103.83	143.25	7.87	5.70	6.79	14	8	
17時	124.46	71.82	6.57	11.38	8.97	17	8	
18時	83.57	130.35	9.78	6.27	8.02	12	9	
平均	82.68	88.56	13.00	13.03	13.01	14.50	9.75	
						km/h	15km/h	9km/h

※観測①は南側からイオン西交差点を直進した場合  
観測②は西側からイオン西交差点を左折した場合

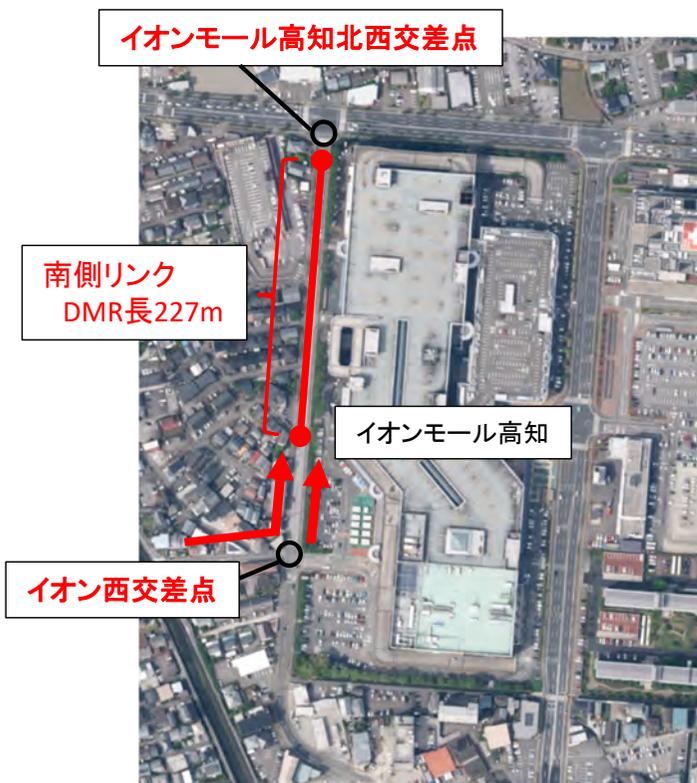


図3 対象区間

## イオンモール高知北西交差点の渋滞状況 まとめ

### 【調査結果から】

- 交通量調査では、北行方向の交通量は減少している。
- 北西側交差点の渋滞長調査では、
  - ・イオンモールから北進する車が北西交差点の信号待ちで混雑していた。しかし、青信号で右左折により捌け残りは最大でも10m程度で渋滞はほとんど発生していない。
- 高知北環状線の東西方向でも渋滞長は発生していない。  
(参考:北行信号の赤時間は約90秒)
- 旅行速度調査でも、今回も時速13km/hと平成24年調査の時速15km/hと比べ低下している。



写真1 状況写真(再掲)

〔 参考:計測区間227mを時速30km/hで走行したとして90秒間の赤時間止まると約7km/h、半分の45秒間止まると約11km/hと計算上の時速はなるので調査値の13km/hの近似値となる 〕

### 【結論】

- ◎ 今回の計測区間の延長が227mと短いうえ、高知北環状線の東西交通を優先した信号制御となるため、北進信号の待ち時間により速度低下が生じている。
- ◎ 青信号によって車が捌けているので、渋滞によって速度低下が生じていないと判断する。

# ピンポイント渋滞対策

# ①ピンポイント渋滞対策の取組状況

## 取組状況

- 対策実施箇所：12箇所（東道路小籠、東道路大津バイパス、はりまや橋、中の橋通り、上町2丁目電停前、国道56号線棧橋通、石立、はりまや橋～県庁前区間【西行き】※、旭町一丁目、伊野インター口、蛸橋電停前、新葛島橋西詰）  
※区間のうち、大橋通り～県庁前間を先行して実施
- 対策予定箇所：1箇所（旭町三丁目）



凡例	<主要渋滞箇所>		<区間・エリア>		<上記箇所に近接する主な施設>	
	● 主要渋滞箇所	○ 対策実施箇所	■ 主要渋滞区間	■ 主要大規模商業施設	— JR駅	— とさでん
	○ 対策予定箇所		■ 主要渋滞エリア	— 市町境界		

出典：国土地理院・数値地図情報をもとに作成

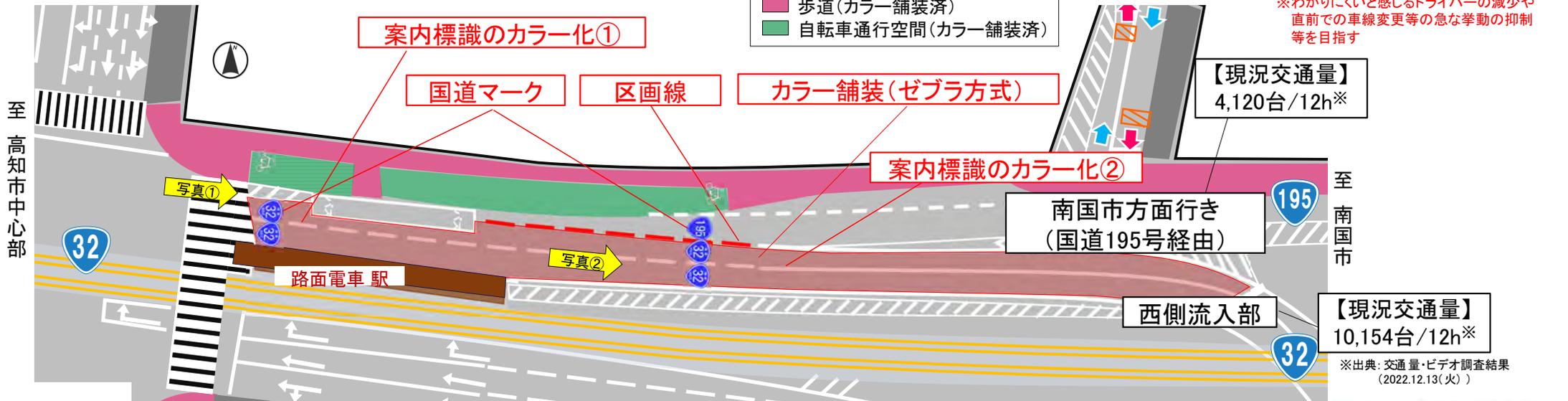
# ②国道32号 新葛島橋西詰の渋滞対策について

## (1) 対策内容

- 車線利用の偏りを緩和するピンポイント渋滞対策を実施。
- 国道32号を通行する車両を第一走行車線に誘導し、車線利用の偏りを解消することで、西側流入部の交通処理能力の拡大を図る（令和6年11月完了）。



### ▼対策内容



### ▼検証項目

検証項目		検証手法
円滑性	旅行速度	ETC2.0
交通状況	車線別交通量	交通量調査
	信号現示	信号現示調査
交通挙動	車線変更の回数・位置	交通挙動調査
利用者の実感	利用者視点での分かりやすさの変化	WEBアンケート



(撮影日: 令和6年11月15日(金))

(撮影日: 令和6年11月15日(金))

# ②国道32号 新葛島橋西詰の渋滞対策について

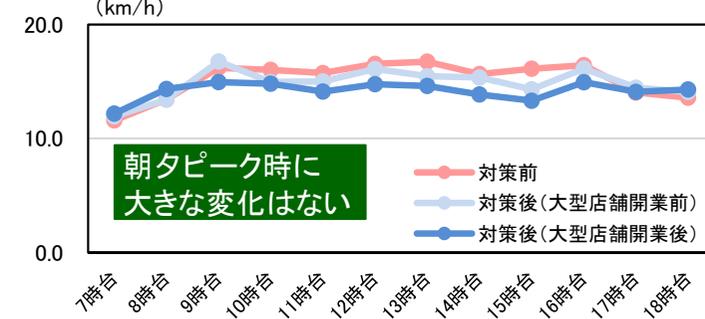
## (2) 効果検証 (交通状況の変容)

- R7年2月に対策箇所付近で大型店舗が開業。開業による対策箇所への影響を把握するため、効果検証を実施。
- 朝夕ピーク時において、交通量、車線利用の偏り、交差点流入部の旅行速度に大きな変化は見られなかった。
- 車線変更の状況は、大型店舗前での車線変更に大きな変化はない。対策区間では対策前と比較して約6割、対策後（大型店舗開業前）と比較して約3割、車線変更する車両が減少。
- 検証の結果、大型店舗開業による交通への影響は確認されなかった。対策区間においては車両の挙動が安定傾向にあり、時間経過とともに本対策が浸透しているものと推察できる。



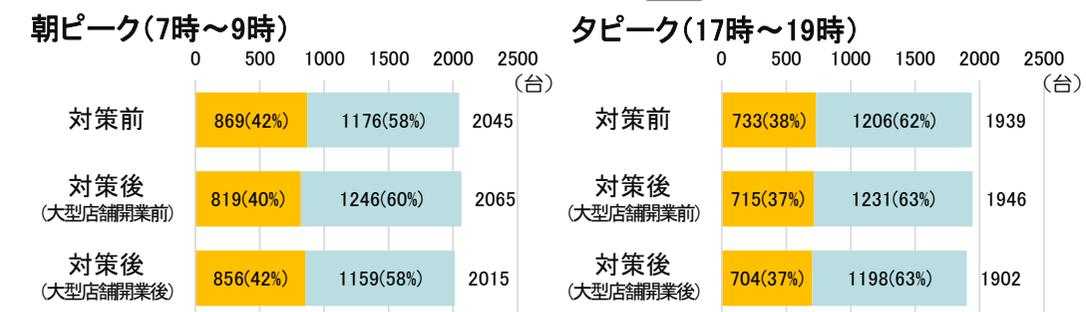
	分析期間
対策前	R6.10
対策後(大型店舗開業前) ※R6.11 対策完了	R6.12
対策後(大型店舗開業後) ※R7.2に店舗開業	R7.3

### ▼交差点流入部の旅行速度(時間帯別)

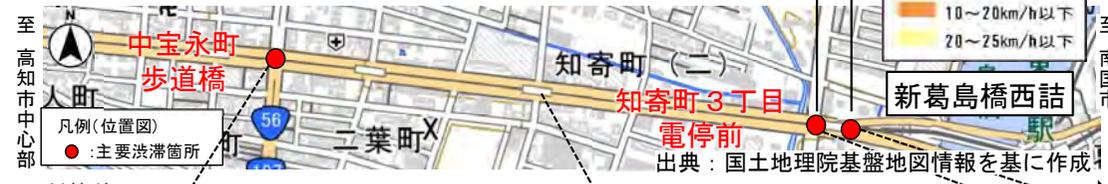


出典：ETC2.0プローブデータ  
 対策前：令和6年10月平日  
 対策後(大型店舗開業前)：令和6年12月平日  
 対策後(大型店舗開業後)：令和7年3月平日

### ▼ピーク時間帯の車線別交通量

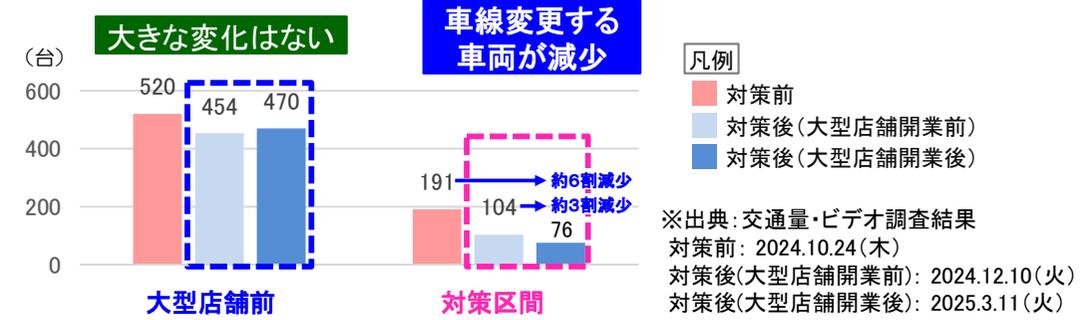


### ▼渋滞区間の旅行速度(朝夕ピーク)



対策前	7時	8時	17時	18時	対策後(大型店舗開業前)	7時	8時	17時	18時	対策後(大型店舗開業後)	7時	8時	17時	18時															
11.6	12.5	11.8	12.0	10.7	11.6	14.3	14.6	13.1	13.2	11.3	12.0	15.4	16.5	15.0	15.7	13.3	13.4	21.0	18.9	15.8	21.3	15.8	14.5	23.0	22.2	18.1	23.6	16.5	14.1
17.2	17.1	14.1	13.4	11.4	12.2	23.6	26.4	22.5	22.1	16.9	14.3	19.4	17.8	14.2	17.5	13.7	14.1	22.8	21.8	16.7	20.0	14.5	14.3						

### ▼車線変更の状況



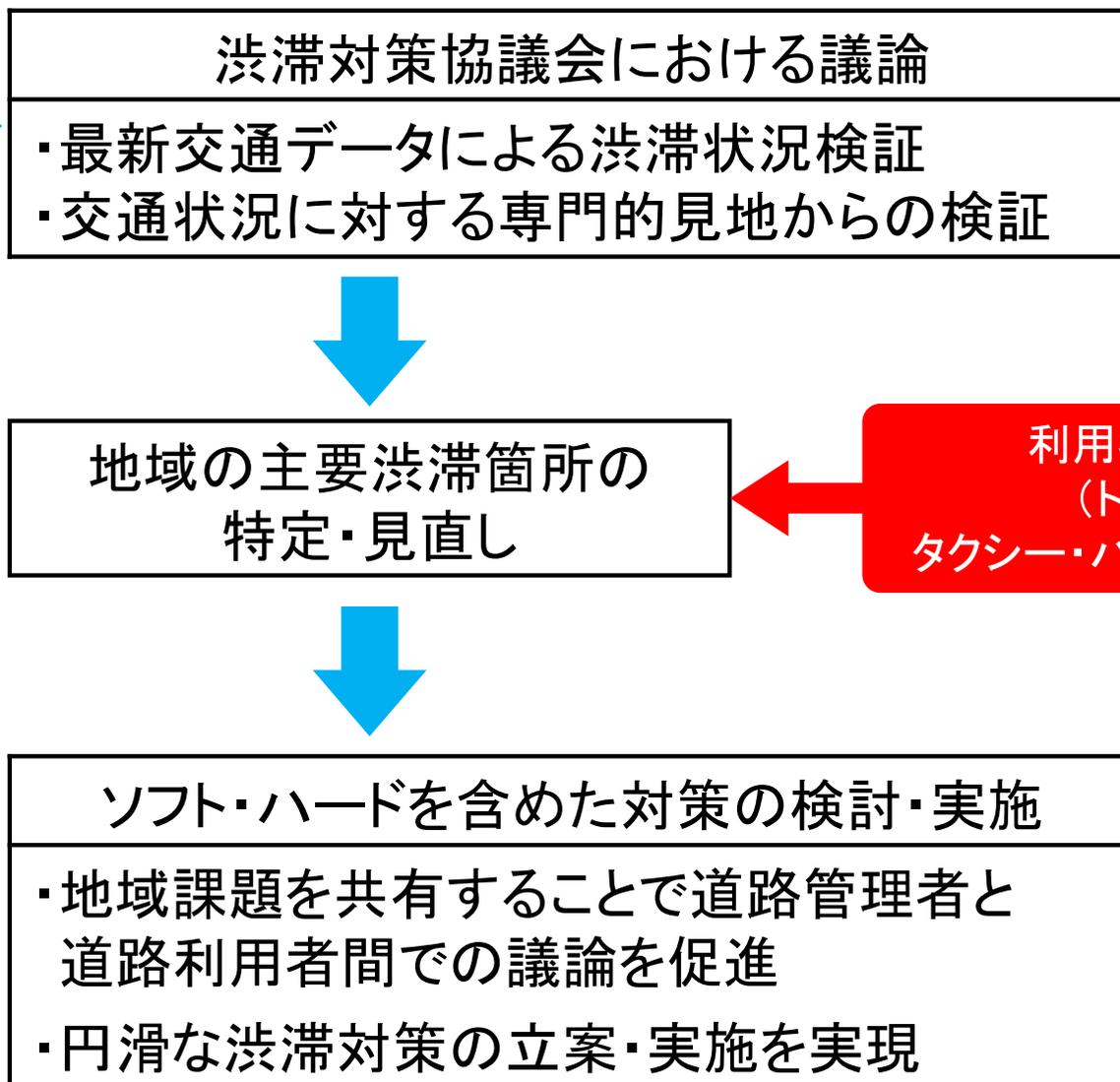
※出典：交通量・ビデオ調査結果  
 対策前：2024.10.24(木)  
 対策後(大型店舗開業前)：2024.12.10(火)  
 対策後(大型店舗開業後)：2025.3.11(火)

# 道路利用者団体との連携強化

# ①道路利用者団体との連携強化

- 渋滞対策協議会とトラック、バス、タクシー・ハイヤー、観光協会等利用者団体との連携を強化し、利用者目線で対策箇所を特定。
- 即効性のある渋滞対策を検討・実施。

モニタリング等による検証



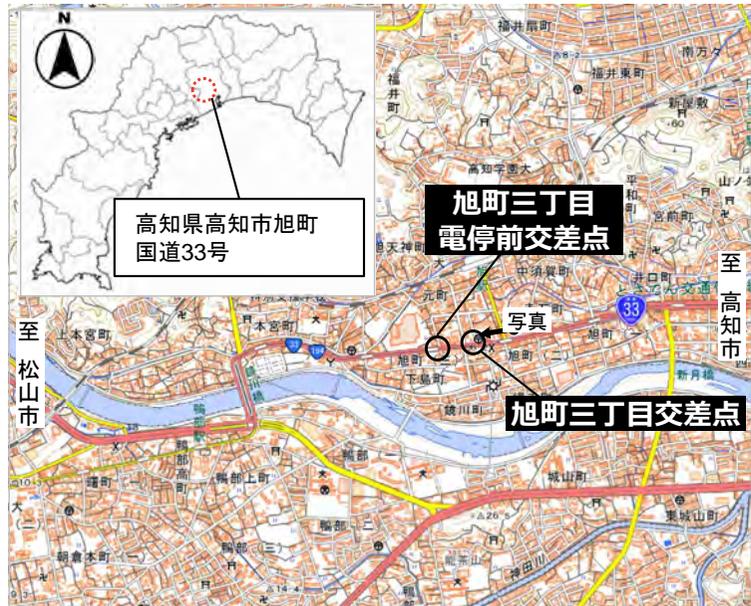
利用者団体との連携  
(トラック、バス、  
タクシー・ハイヤー、観光協会等)

- 【R3年度対策実施済】
  - 国道32号はりまや橋～県庁前(西行き)
  - 国道55号芸西村周辺
- 【R4年度対策実施済】
  - 国道33号旭町一丁目
  - 国道33号伊野インター口
- 【R5年度対策実施済】
  - 国道33号蛸橋電停前
- 【R6年度対策実施済】
  - 国道32号新葛島橋西詰
- 【R7年度対策実施予定箇所】
  - 国道33号旭町三丁目
  - 国道33号波川周辺
  - 芸西村周辺(交通状況に応じて)

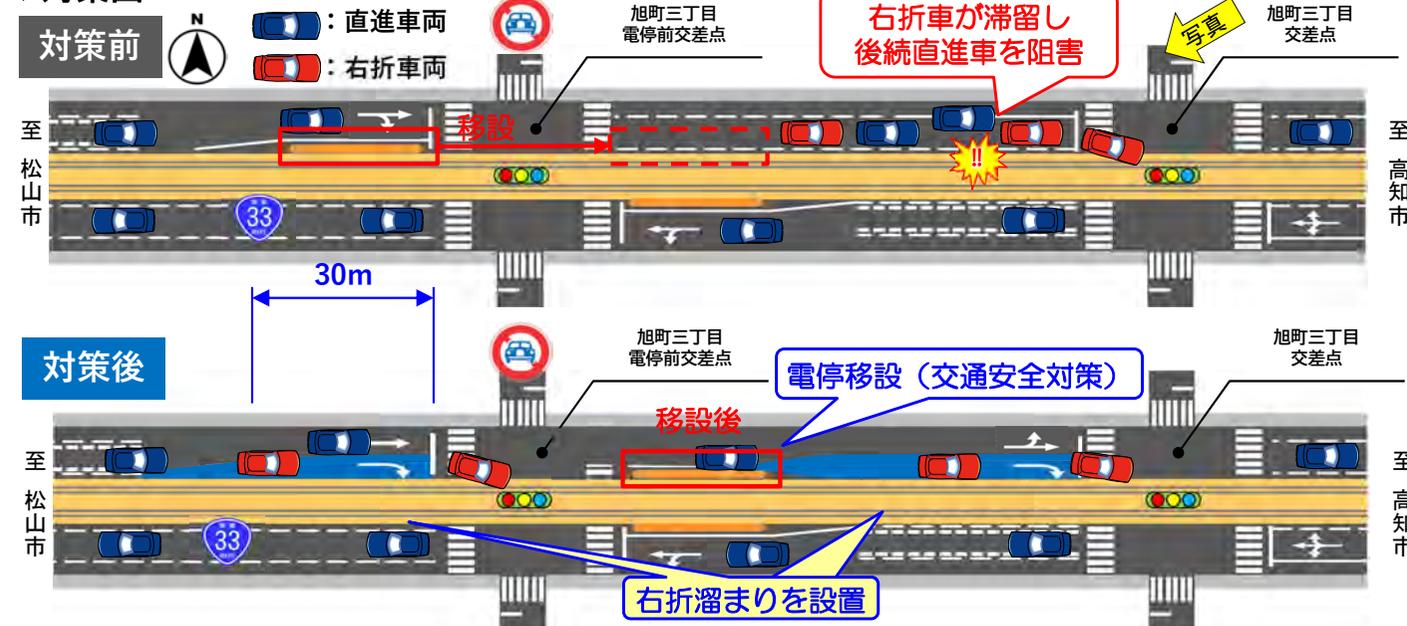
# ②国道33号 旭町三丁目の渋滞対策内容

- 旭町三丁目の東行きでは、西側流入部の右折車が滞留し、後続直進車を阻害するため朝ピークを中心に速度低下が発生。
- 当該交差点に右折溜まりを設置することで、右折車滞留による後続直進車の阻害を解消し整流化を図る。また、隣接する旭町三丁目電停前の電停移設にあわせて同交差点に右折溜まりを設置。（対策実施時期：令和8年1月）

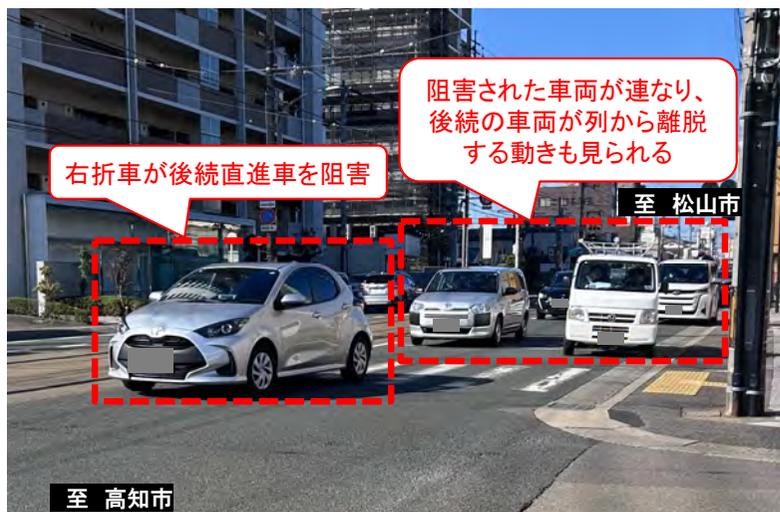
## ▼位置図



## ▼対策図

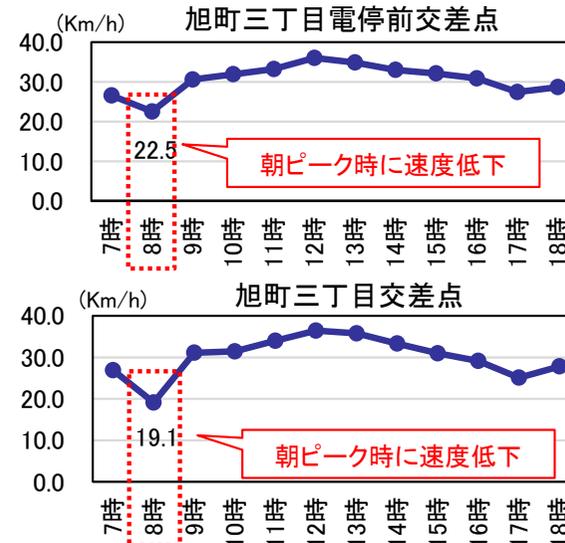


## ▼旭町三丁目交差点の状況



（撮影日：令和7年2月14日（金））

## ▼交差点流入方向の旅行速度



## ▼効果検証項目

効果検証項目(案)		検証手法
円滑性	渋滞長・滞留長	渋滞長調査
	通過所要時間	渋滞長調査 ETC2.0
	旅行速度	ETC2.0
交通状況	方向別交通量	交通量調査
	信号現示	信号現示調査
交通挙動	右折車による阻害状況	交通挙動調査
	滞留末尾の合流挙動	交通挙動調査 ETC2.0

出典：ETC2.0プローブデータ(R5.4～R6.3 平日)

# ③国道33号 波川周辺 検討経緯

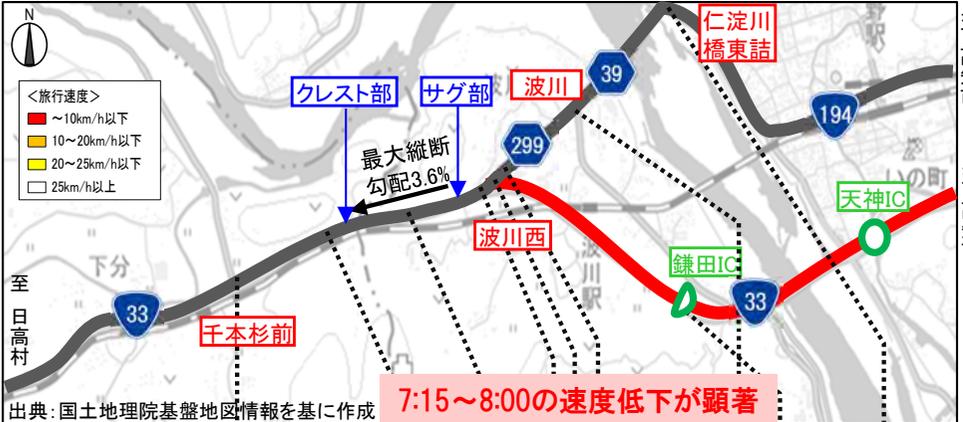
- 波川周辺では朝の通勤等のタイミングで交通が集中し交通容量が不足することから、短期的な対策として時間分散施策（TDM）を検討。
- 7時15分～8時00分の旅行速度低下が顕著であることから、前後の時間帯に交通分散を図る具体的施策を検討。

## ▼これまでの経緯

令和3年12月の高知西バイパス全線開通後、転換した車両の集中によって、国道33号現道接続部周辺で旅行速度が低下

速度低下要因	対策方針	対策(案)	特徴	方向性
朝ピークの交通集中による交通容量不足	交通容量拡大	4車線化バイパス新設	➢ 効果は大きいですが時間とコストが大きい	中長期的な対応として、いの～越知道路の整備について検討
	交通需要の調整	経路分散	➢ 代替ルートなし	-
時間分散(TDM施策：時差通勤)		➢ 速度低下は7:15～8:00(45分間)が特に顕著で、6時台や8時台への交通分散による渋滞緩和の余地がある ➢ また、高知県内での実績もある(国道55号芸西村等)	<b>短期的対策として実施予定</b>	
登坂部における速度低下	登坂部における速度回復	広報による速度回復周知	➢ 下流側の千本杉前交差点への影響が大きく現状では実施困難	時間分散の効果を見極めつつ実施を判断

## ▼時間帯別旅行速度の状況 西行き(日高村行)



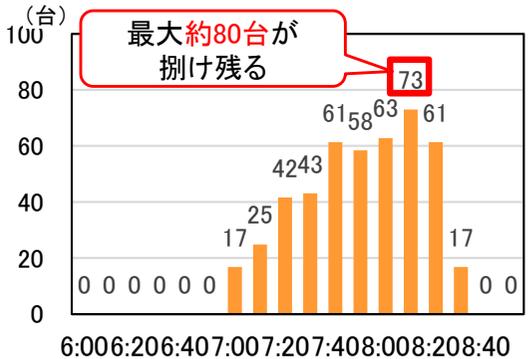
国道33号並行路線	旅行速度 (km/h)											
	6:00-6:15	6:15-6:30	6:30-6:45	6:45-7:00	7:00-7:15	7:15-7:30	7:30-7:45	7:45-8:00	8:00-8:15	8:15-8:30	8:30-8:45	8:45-9:00
至日高村	55.3	50.1	53.7	55.9	47.9	24.5	10.7	29.0	30.7	21.2		
至高知市	53.2	42.4	48.5	54.4	49.0	30.9	15.6	27.9	31.3	19.5		
至天神IC	48.3	41.1	43.7	51.8	46.5	29.2	10.4	28.2	32.6	21.5		
至録田IC	44.2	38.4	38.8	49.0	43.6	26.6	14.7	24.3	30.3	20.5		
至千本杉前	35.9	36.9	27.9	36.5	35.4	25.1	14.8	20.6	28.8	20.6		
至波川	35.5	35.0	22.4	24.2	21.8	15.1	10.1	13.3	28.6	19.3		
至波川西	36.9	34.7	20.8	20.8	17.0	11.5	7.6	6.9	24.0	17.9		
至録田IC	33.1	35.1	21.3	21.7	17.5	11.4	7.6	7.0	22.8	20.9		
至高知市	33.9	35.6	25.0	27.2	24.7	16.5	10.2	16.3	25.0	25.4		
至高知市	42.3	37.7	33.7	39.4	36.9	21.6	12.9	23.6	28.0	22.2		
至高知市	44.5	37.9	40.6	50.2	45.4	25.2	15.1	24.2	25.1	21.1		
至高知市	45.9	38.2	42.1	50.8	44.5	25.5	15.5	22.9	28.1	19.1		
高知西バイパス	55.3	50.1	53.7	55.9	47.9	24.5	10.7	29.0	56.7			
至録田IC	53.2	42.4	48.5	54.4	49.0	30.9	15.6	27.9	54.7			
至録田IC	48.3	41.1	43.7	51.8	46.5	29.2	10.4	28.2	52.8			
至録田IC	44.2	38.4	38.8	49.0	43.6	26.6	14.7	24.3	45.7			
至録田IC	35.9	36.9	27.9	36.5	35.4	25.1	14.8	20.6	32.9			
至録田IC	35.5	35.0	22.4	24.2	21.8	15.1	10.1	13.3	16.0			
至録田IC	36.9	34.7	20.8	20.8	17.0	11.5	7.6	6.9	10.6			
至録田IC	33.1	35.1	21.3	21.7	17.5	11.4	7.6	7.0	13.8			
至録田IC	33.9	35.6	25.0	27.2	24.7	16.5	10.2	16.3	30.1			
至録田IC	42.3	37.7	33.7	39.4	36.9	21.6	12.9	23.6	50.9			
至録田IC	44.5	37.9	40.6	50.2	45.4	25.2	15.1	24.2	53.1			
至録田IC	45.9	38.2	42.1	50.8	44.5	25.5	15.5	22.9	52.8			

出典：ETC2.0プローブデータ(R5.4～12 平日) ※ただし、7月、11月、12月に一部欠測日あり 31

- 超過需要交通量から削減目標値を算出すると約80台であり、過去のTDMにおける応答率約20%を考慮して広報ターゲット対象を**約400台**とした。
- OD分析の結果、合計台数が400台となる「日高村」「佐川町」へ向かう利用者をターゲットとし、時間分散を図る。
- ただし、最大捌け残り交通量が全て同時刻に通過する場合、交通容量を上回り、渋滞発生時間が早まる可能性がある。これを防ぐため、7:40より前に通過する方には30分早く、後に通過する方には遅く通過いただくよう呼びかける。

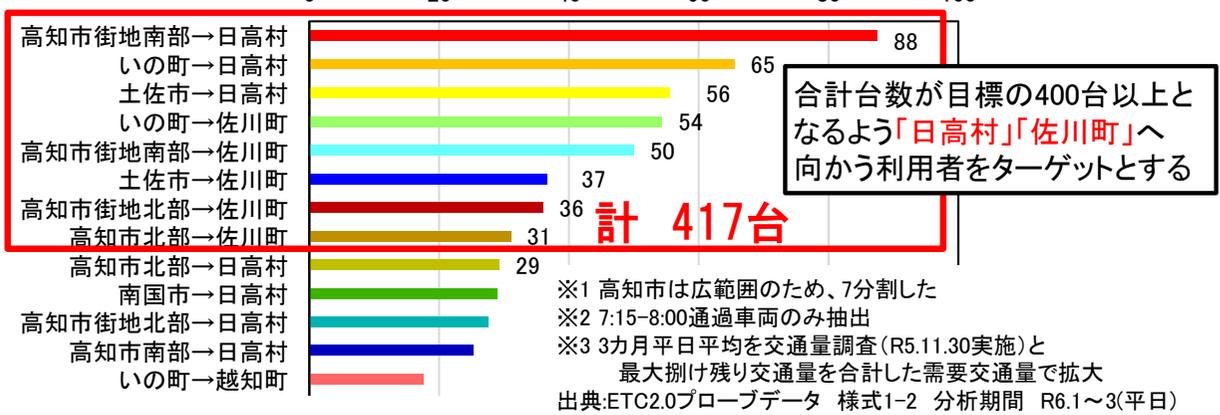
## ▼ターゲットの設定

□ 千本杉前における捌け残り交通量 □ 7時15分～8時に断面を通過するOD図



削減目標値 約80台÷呼びかけに対する応答率 約20%※  
⇒ 広報ターゲット対象を**約400台**とし、呼びかけを認知していただく必要

□ 7時15分～8時に断面を通過するODペアの割合と通過台数 (台)

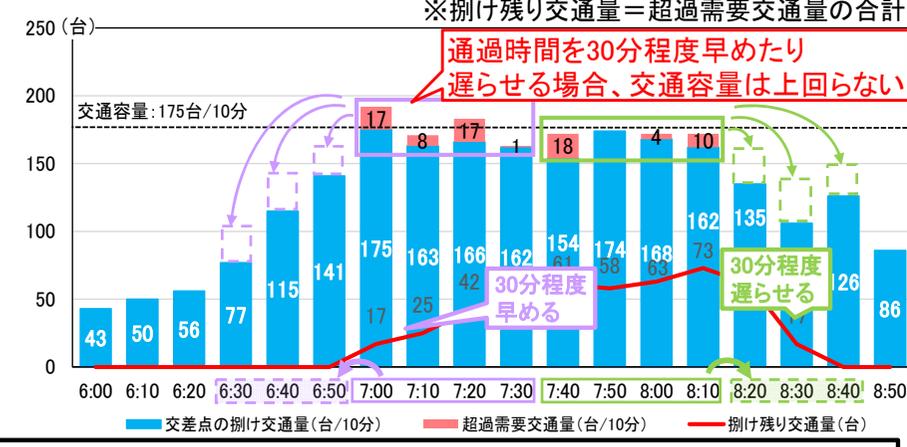


## ▼時間分散の具体的なイメージ

■ 最大捌け残り交通量が同じ時間に通過する場合 交通容量を超過し、渋滞発生時間が早まる可能性がある。



■ 超過需要交通量が分散して通過する場合 交通容量を上回らず、渋滞発生時間が早まることはない。



渋滞発生時間が早まらないよう、7時40分までに通過する方には30分早く、7時40分以降に通過する方には30分遅く通過するよう呼びかける

- 広報では、共感を得られるようメッセージを伝えるため、学校や企業へ訪問し、直接呼びかけを実施するほか、道路情報板による道路利用者への直接呼びかけを検討。
- 日高村、佐川町に立地する企業や小中学校に直接呼びかけ予定。(20社程度を対象に合計台数が400台になるように呼びかけ)
- 呼びかけを行う際に活用する広報チラシデザイン案を作成。

## ▼広報メニュー(案)

広報メニュー(案)	実施概要
ポスター	ターゲット到着地域である日高村、佐川町の企業に時差通勤のポスターを掲示いただく
チラシ	ターゲット到着地域である日高村、佐川町の企業の従業員に時差通勤のチラシを配布いただく
企業や小中学校への呼びかけ	企業や小中学校に訪問し、時差通勤に企業・学校単位でご協力いただけないか呼びかけを実施
経路上での情報提供	日高村、佐川町へ向かう経路上の道路情報板(3箇所)等を活用し、道路利用者到时差通勤の呼びかけを実施

## ▼広報対象箇所位置図(案)



出典:ETC2.0プローブデータ 様式1-2 分析期間 R6.1~3 平日  
国土地理院基盤地図情報をもとに作成

## ▼広報チラシデザイン(案)

地元で愛されている美しい仁淀川をメインに情緒に訴えかける



交通量分散グラフで時間のずらし方を分かりやすく説明



ストレスが減る、時間が増えるなど時差通勤のメリットを記載

## ▼道路情報板(案)

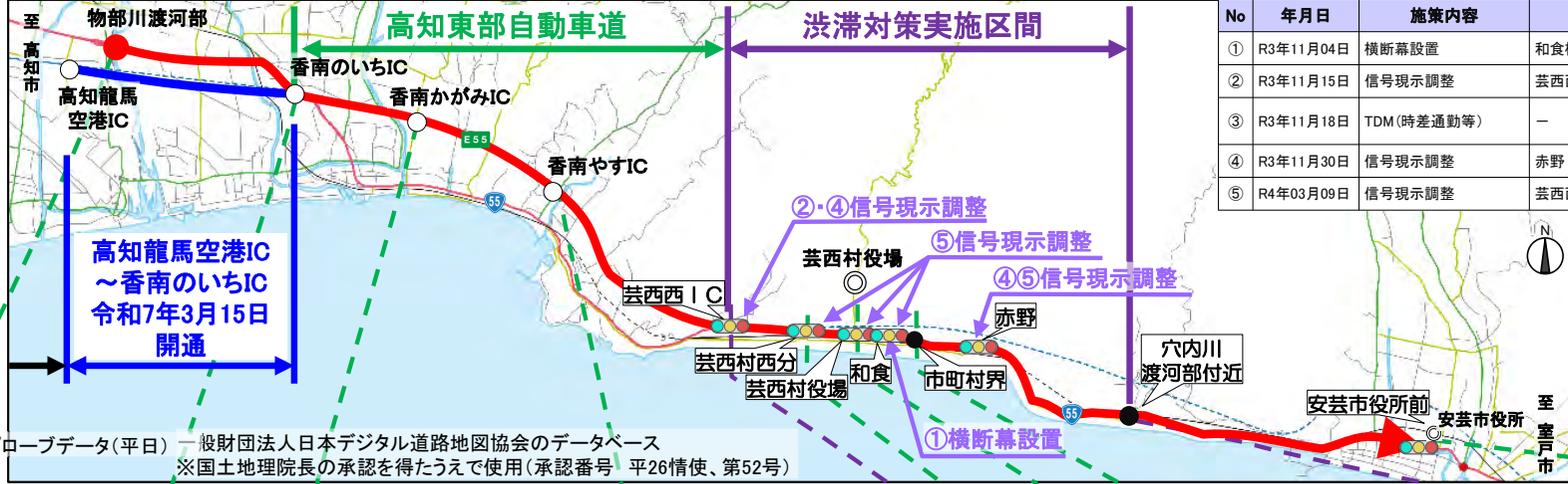
協力求む！  
時差出勤で  
仁淀の朝に  
よどみなし

- 施策の認知を促し、さらに実施いただきたい内容を自然に理解してもらい行動へつなげるため、「呼びかけ」「テーマ」「時差出勤」の要素を織り交ぜたメッセージとし、下記効果を狙う
- ・当事者意識を促し、何ををお願いされているのかなど内容への興味を喚起する
  - ・施策内容を端的に分かりやすく伝える
  - ・広報テーマと統一感を出し、施策の認知を高める

# ④国道55号 芸西村周辺 これまでの経緯と旅行速度の変化

- H26.3香南のいちIC～香南かがみICの開通後、国道55号の交通が高知東部自動車道に転換し、芸西村周辺では朝ピーク時に渋滞が発生。
- 令和3年度にTDMや信号現示調整等の対策を実施し、渋滞対策実施区間の旅行速度が向上し混雑が緩和。
- 近年では交通状況により旅行速度が上下しており、高知龍馬空港IC～香南のいちIC間の開通による影響等に注視し、引き続きモニタリングを継続する。

位置図



No	年月日	施策内容	箇所	取り組み機関
①	R3年11月04日	横断幕設置	和食横断歩道橋	国交省
②	R3年11月15日	信号現示調整	芸西IC	県警
③	R3年11月18日	TDM(時差通勤等)	-	国交省、県、自治体病院等(21団体172人)
④	R3年11月30日	信号現示調整	赤野	県警
⑤	R4年03月09日	信号現示調整	芸西IC、西分～赤野	県警

出典：ETC2.0プローブデータ(平日) 一般財団法人日本デジタル道路地図協会のデータベース  
※国土地理院長の承認を得たうえで使用(承認番号 平26情使、第52号)

対策前 (令和3年10月25日 ～11月2日)	対策後 [直後] (令和4年3月10日 ～3月31日)	対策後 [半年後] (令和4年9月1日 ～9月30日)	対策後 [2年後] (令和5年4月1日 ～令和6年3月31日)	空港～のいち 開通後 [直後] (令和7年4月1日 ～4月30日)
6:15-6:30	6:15-6:30	6:15-6:30	6:15-6:30	6:15-6:30
6:30-6:45	6:30-6:45	6:30-6:45	6:30-6:45	6:30-6:45
6:45-7:00	6:45-7:00	6:45-7:00	6:45-7:00	6:45-7:00
7:00-7:15	7:00-7:15	7:00-7:15	7:00-7:15	7:00-7:15
7:15-7:30	7:15-7:30	7:15-7:30	7:15-7:30	7:15-7:30
7:30-7:45	7:30-7:45	7:30-7:45	7:30-7:45	7:30-7:45
7:45-8:00	7:45-8:00	7:45-8:00	7:45-8:00	7:45-8:00
8:00-8:15	8:00-8:15	8:00-8:15	8:00-8:15	8:00-8:15
8:15-8:30	8:15-8:30	8:15-8:30	8:15-8:30	8:15-8:30
8:30-8:45	8:30-8:45	8:30-8:45	8:30-8:45	8:30-8:45
8:45-9:00	8:45-9:00	8:45-9:00	8:45-9:00	8:45-9:00
9:00-9:15	9:00-9:15	9:00-9:15	9:00-9:15	9:00-9:15
9:15-9:30	9:15-9:30	9:15-9:30	9:15-9:30	9:15-9:30
9:30-9:45	9:30-9:45	9:30-9:45	9:30-9:45	9:30-9:45
9:45-10:00	9:45-10:00	9:45-10:00	9:45-10:00	9:45-10:00
10:00-10:15	10:00-10:15	10:00-10:15	10:00-10:15	10:00-10:15
10:15-10:30	10:15-10:30	10:15-10:30	10:15-10:30	10:15-10:30
10:30-10:45	10:30-10:45	10:30-10:45	10:30-10:45	10:30-10:45
10:45-11:00	10:45-11:00	10:45-11:00	10:45-11:00	10:45-11:00
11:00-11:15	11:00-11:15	11:00-11:15	11:00-11:15	11:00-11:15
11:15-11:30	11:15-11:30	11:15-11:30	11:15-11:30	11:15-11:30
11:30-11:45	11:30-11:45	11:30-11:45	11:30-11:45	11:30-11:45
11:45-12:00	11:45-12:00	11:45-12:00	11:45-12:00	11:45-12:00

渋滞対策効果を確認  
混雑が緩和

交通状況により  
旅行速度が上下

旅行速度：  
 ~10km/h以下  
 10~20km/h以下  
 20~25km/h以下  
 25km/h以上

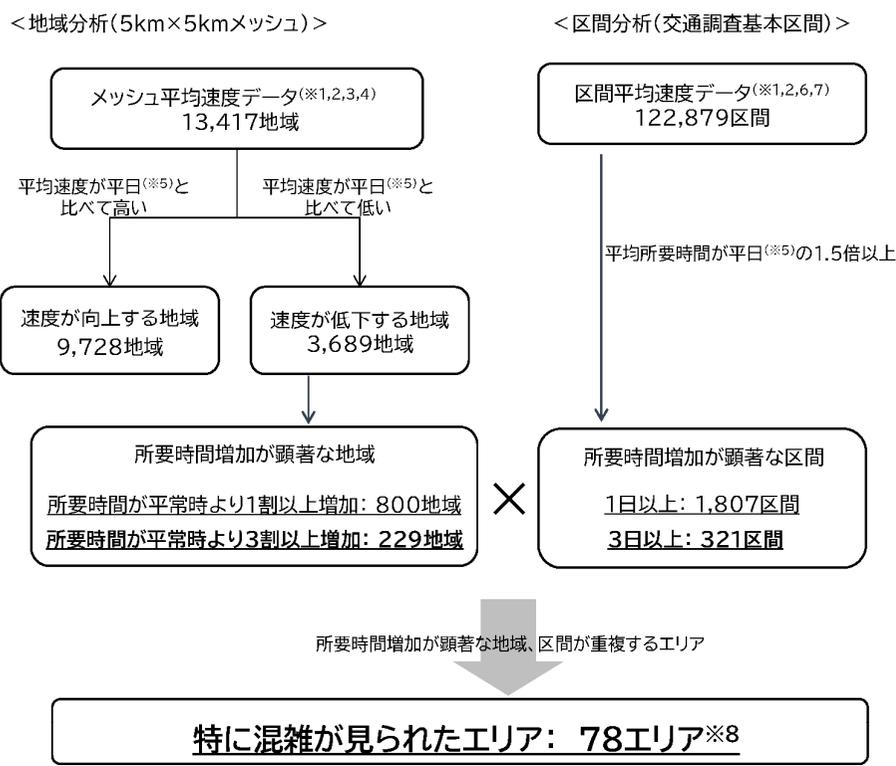
# 觀光渋滞

# ①高知県における令和7年度GWの交通状況 (R7. 4. 26~5. 6)

○令和7年度GWの交通状況について、ETC2.0プローブデータを用いて分析した結果を公表。(R7. 5. 16) ※  
 ○高知県内において特に混雑が見られたエリアは、「高知市 県道34号線」「四万十町 国道56号」の2箇所。  
 ○2箇所とも四国では、2年連続混雑が見られたエリアに該当。

※公表資料はこちらから [https://www.mlit.go.jp/report/press/road01\\_hh\\_001937.html](https://www.mlit.go.jp/report/press/road01_hh_001937.html)

## GW期間(4/26~5/6)中、特に混雑が見られたエリアの具体的な抽出方法



※1:ETC2.0プローブデータを使用  
 ※2:対象道路は、一般国道、主要地方道、一般都道府県道、指定市の市道の一部のうち、高規格幹線道路及び高速会社管理道路を除いた道路  
 ※3:対象メッシュは、令和7年4月23・24日、令和7年GW各日の全ての日程で旅行速度が計測されているメッシュ(離島を除く)  
 ※4:メッシュ内の全区間の昼間12時間平均旅行速度(「平均速度」)  
 ※5:令和7年4月23・24日  
 ※6:対象区間は、令和7年4月23・24日、令和7年GW各日の全ての日程で旅行速度が計測されている区間(欠測が多い区間を除く)  
 ※7:各区間の昼間12時間平均旅行速度(「平均速度」)  
 ※8:本分析は平休比が顕著となるエリアのみ抽出しています。そのため、例えば平日も旅行速度が低下している地域は抽出対象外となる場合があります。

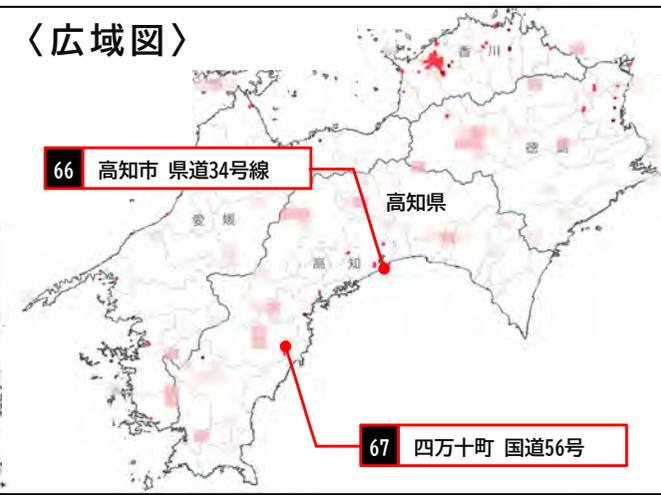
## 令和7年ゴールデンウィーク“特に混雑が見られたエリア”

都道府県・市町村	主な路線	R6GW※	都道府県・市町村	主な路線	R6GW※
1 北海道	北広島市 国道36号等	○	40 静岡県	島田市 国道1号	○
2 北海道	古平郡古平町 国道229号		41 静岡県	浜松市 県道323号等	○
3 北海道	森町 道道149号	○	42 静岡県	伊東市 国道135号	
4 青森県	上北郡七戸町 国道4号		43 愛知県	豊田市 県道77号等	○
5 宮城県	仙台市 国道48号		44 愛知県	幸田町 国道23号	
6 宮城県	松島町 国道45号等	○	45 愛知県	常滑市 県道252号	
7 山形県	最上郡戸沢村 国道47号		46 三重県	伊勢市 国道23号	
8 福島県	猪苗代町 県道322号		47 滋賀県	甲賀市 国道307号等	○
9 福島県	下郷町 国道121号	○	48 滋賀県	大津市 国道161号等	○
10 茨城県	ひたちなか市・大洗町 国道51号等	○	49 京都府	京都市 京道1号	
11 茨城県	常陸太田市 県道63号		50 京都府	宮津市 府道2号等	○
12 茨城県	守谷市・我孫子市等 県道47号等	○	51 大阪府	泉佐野市 国道26号等	○
13 栃木県	那須町 県道17号等	○	52 兵庫県	豊岡市 県道3号	○
14 栃木県	益子町 県道230号等	○	53 兵庫県	淡路市 国道28号等	
15 栃木県	足利市 県道128号等	○	54 兵庫県	丹波市 国道175号	
16 栃木県	日光市 国道121号等	○	55 奈良県	橿原市 国道165号等	
17 群馬県	草津町 国道292号	○	56 和歌山県	白浜町 県道31号	
18 群馬県	渋川市・高崎市 県道33号等	○	57 鳥取県	鳥取市 県道265号	○
19 埼玉県	秩父市・横瀬町 国道299号等	○	58 鳥取県	湯梨浜町 国道9号	○
20 千葉県	木更津市 国道409号等	○	59 島根県	出雲市 国道431号	
21 千葉県	鋸南町 国道127号等	○	60 岡山県	勝央町 国道179号	
22 千葉県	長生郡一宮町 県道30号		61 岡山県	真庭市 国道482号	○
23 東京都	東大和市 都道43号		62 岡山県	和気町 国道374号	○
24 神奈川県	川崎市 国道409号		63 広島県	廿日市市 国道2号	○
25 神奈川県	藤沢市・鎌倉市 国道134号等	○	64 香川県	善通寺市 他 国道319号等	
26 神奈川県	箱根町・小田原市等 国道1号等	○	65 愛媛県	今治市 国道317号	
27 神奈川県	相模原市 国道413号等	○	66 高知県	高知市 県道34号	○
28 神奈川県	三浦市 国道134号	○	67 高知県	四万十町 国道56号	○
29 新潟県	長岡市 国道402号		68 福岡県	福岡市 県道59号	
30 富山県	高岡市 国道415号		69 福岡県	糸島市 国道202号等	○
31 山梨県	富士河口湖町・富士宮市等 国道139号等	○	70 福岡県	東峰村 国道211号	○
32 山梨県	北杜市 国道141号等	○	71 佐賀県	伊万里市・有田町等 国道35号等	○
33 長野県	軽井沢町 国道18号等	○	72 熊本県	阿蘇市 県道298号等	○
34 長野県	安曇野市 県道57号	○	73 熊本県	上天草市 国道266号等	○
35 長野県	北安曇郡白馬村 国道148号		74 熊本県	小国町 国道212号	○
36 長野県	阿智村 県道89号		75 熊本県	水俣市 国道3号	
37 岐阜県	白川村 国道156号等	○	76 大分県	由布市 県道216号等	○
38 岐阜県	土岐市 県道382号		77 大分県	日田市 国道212号	○
39 静岡県	熱海市・伊豆の国市等 国道135号等	○	78 鹿児島県	垂水市 国道220号	

※令和6年も「特に混雑が見られたエリア」の場合:○

# ①高知県における令和7年度GWの交通状況 (R7. 4. 26~5. 6) (高知市)

66 高知市 県道34号線



〈凡例〉

混雑地域

所要時間が平日時より1割以上増加した地域

3割以上増加した地域

混雑区間

平日より1.5倍以上時間がかかる混雑地域

うちGW期間で3日以上混雑

出典：国土交通省報道発表資料  
(各地域の交通状況：見える化マップ)

〈航空写真〉出典：国土地理院地図

## (1) 令和7年度GWの渋滞対策概要

### ①臨時駐車場の開設

場 所：高知競馬場 臨時駐車場（高知市長浜宮田2000）  
運営期間：5/3(土・祝)~5/5(月・祝)  
運行時間：9:00~16:30

### ②無料シャトルバス【桂浜公園行き】の運行

乗 り 場：高知競馬場 臨時駐車場  
期 間：5/3(土・祝)~5/5(月・祝)  
運行時間：9:00~16:30 ※片道20分、約10分間隔で運行

### ③ガードマンによる誘導

- ・ 県道入口にて所要時間の掲示、渋滞状況の提供
- ・ 渋滞時に県道34号への乗り入れを規制
- ・ 臨時駐車場への誘導

### ④事前広報、通行規制状況の発信

- ・ パーク＆ライドの事前広報を関係機関HP等で実施
- ・ 県市連携による通行規制状況のSNS発信
- ・ 関係機関への渋滞情報を掲載したチラシの配布

## ▼通行規制状況図



P & R の 実 施



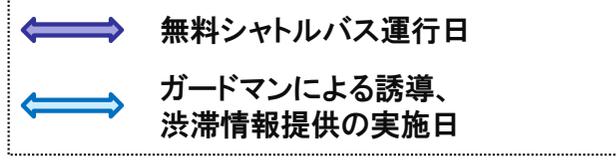
## (3) R7年度GWの交通状況および渋滞対策

66 高知市 県道34号線

- 桂浜周辺の車両を分散するため、パーク&ライドを実施。(5/3~5/5)
- 桂浜公園駐車場満車時の渋滞発生を抑制するため、誘導員により県道進入を規制(臨時駐車場へ案内)。
- 繁忙期に円滑な誘導が行えるように渋滞対策情報の事前広報を実施。
- 観光車両の集中を防止するため、規制状況のリアルタイム情報を発信。

### ▼対策期間および渋滞状況(桂浜公園駐車場混雑状況)

	4/26	4/27	4/28	4/29	4/30	5/1	5/2	5/3	5/4	5/5	5/6	
	土	日	月	火祝	水	木	金	土祝	日祝	月祝	火休	
対策期間	←							→				
混雑状況		やや混雑		やや混雑				午前中に満車【16:00頃まで進入規制を実施】				
桂浜公園駐車場	918台	1344台	832台	1282台	1003台	917台	1007台	1809台	1955台	1808台	768台	1日平均(昨年度比) 1240台(89.3%)
高知競馬場臨時駐車場								227台	475台	348台		350台(52.4%)



出典：(公財)高知県観光コンベンション協会 記者発表資料を基に作成

### ▼通行規制状況図



出典：国土地理院基盤地図情報を基に作成

規制状況図 (高知市文化観光スポーツ部 観光魅力創造課 記者発表資料) を基に作成

### ▼X (旧Twitter) によるリアルタイム発信

**高知県観光政策課おもてなし室** @kochiomotenashi **フォローする**

10時40分現在、桂浜信号口の進入規制を行っています。桂浜へお越しの方は、高知競馬場臨時駐車場(空車あり)から無料シャトルバスをご利用ください。  
#桂浜 #高知市 #GW #渋滞 #シャトルバス

**高知県観光政策課おもてなし室** @kochiomotenashi **フォローする**

【桂浜駐車場情報】🚗16時00分現在桂浜信号口の進入規制は解除されましたが駐車場は混雑しています。  
高知競馬場臨時駐車場からの無料シャトルバスは高知競馬場発最終16時30分となります。(桂浜発最終18時)  
#桂浜 #桂浜公園駐車場 #高知 #渋滞

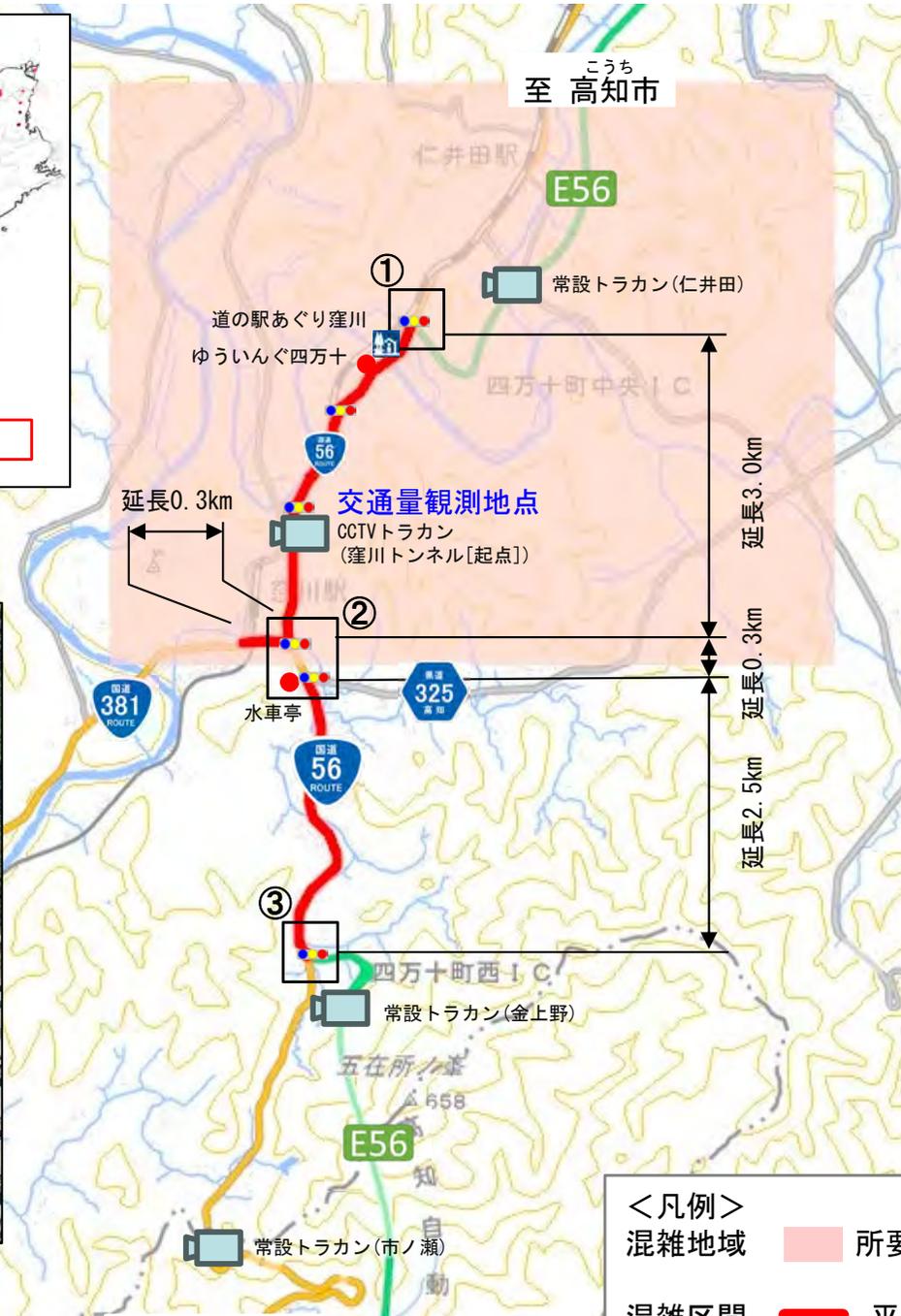
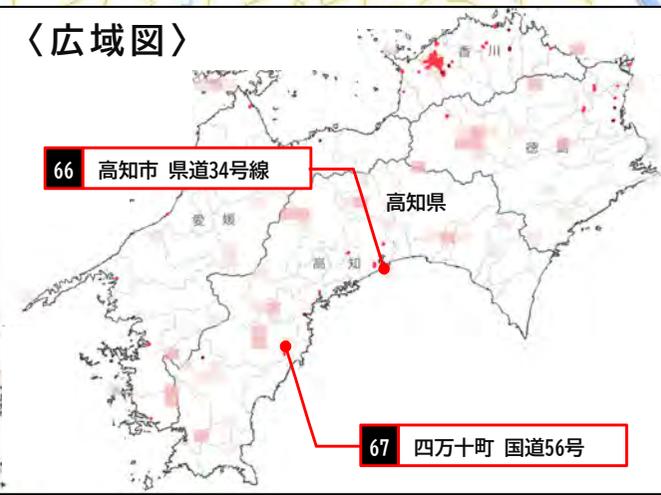



10:57 · 2025/05/05 場所: Earth · 890 回表示

16:13 · 2025/05/05 場所: Earth · 760 回表示

SNSリアルタイム情報の発信 (出典：高知県観光政策課おもてなし室 X (旧Twitter))

# ①高知県における令和7年度GWの交通状況 (R7. 4. 26~5. 6) (四万十町)



出典：国土交通省報道発表資料  
(各地域の交通状況：見える化マップ)  
＜航空写真＞出典：国土地理院地図

＜凡例＞

混雑地域	所要時間が平日時より1割以上増加した地域
混雑区間	平日より1.5倍以上時間がかかる混雑区間

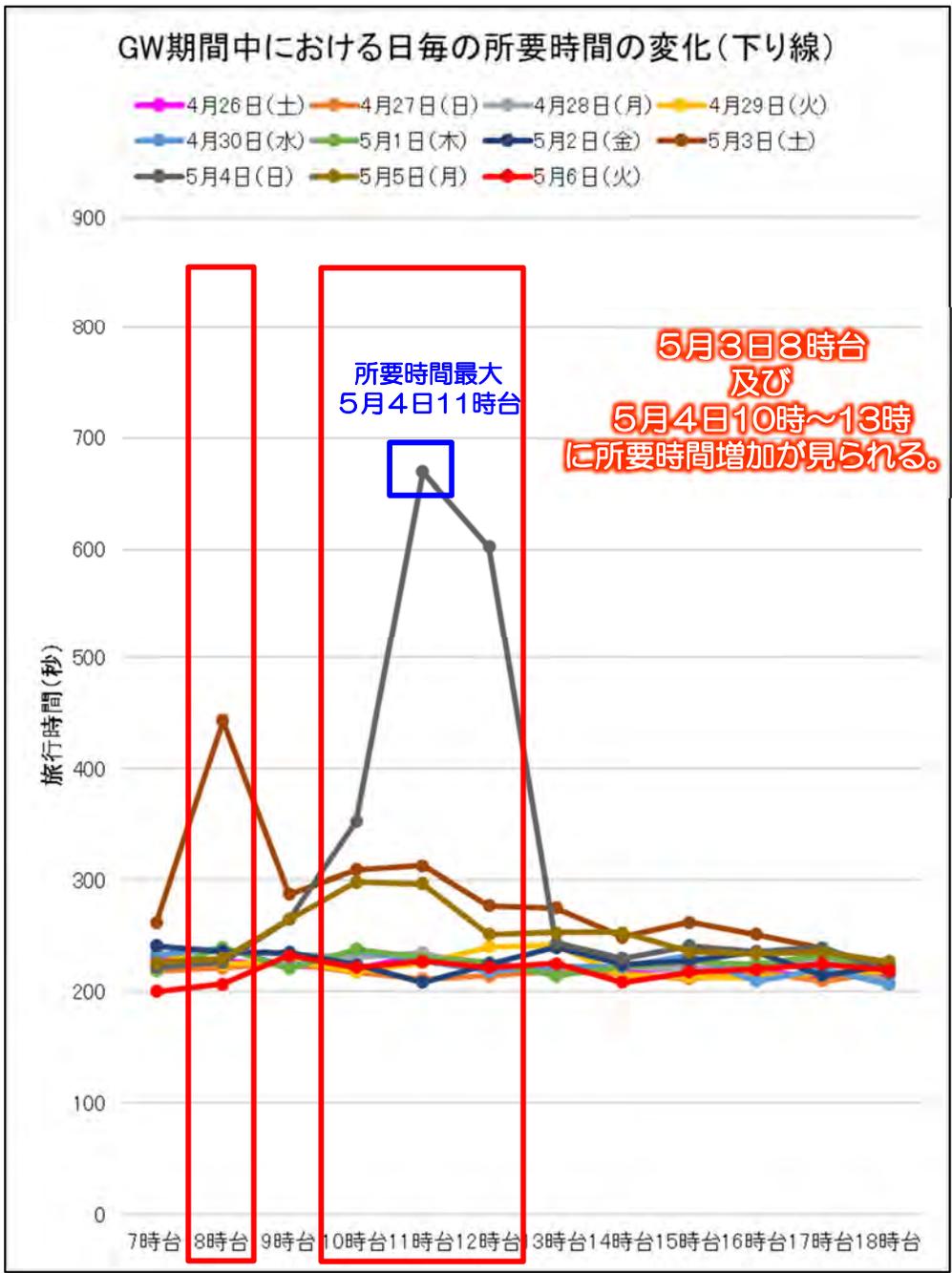
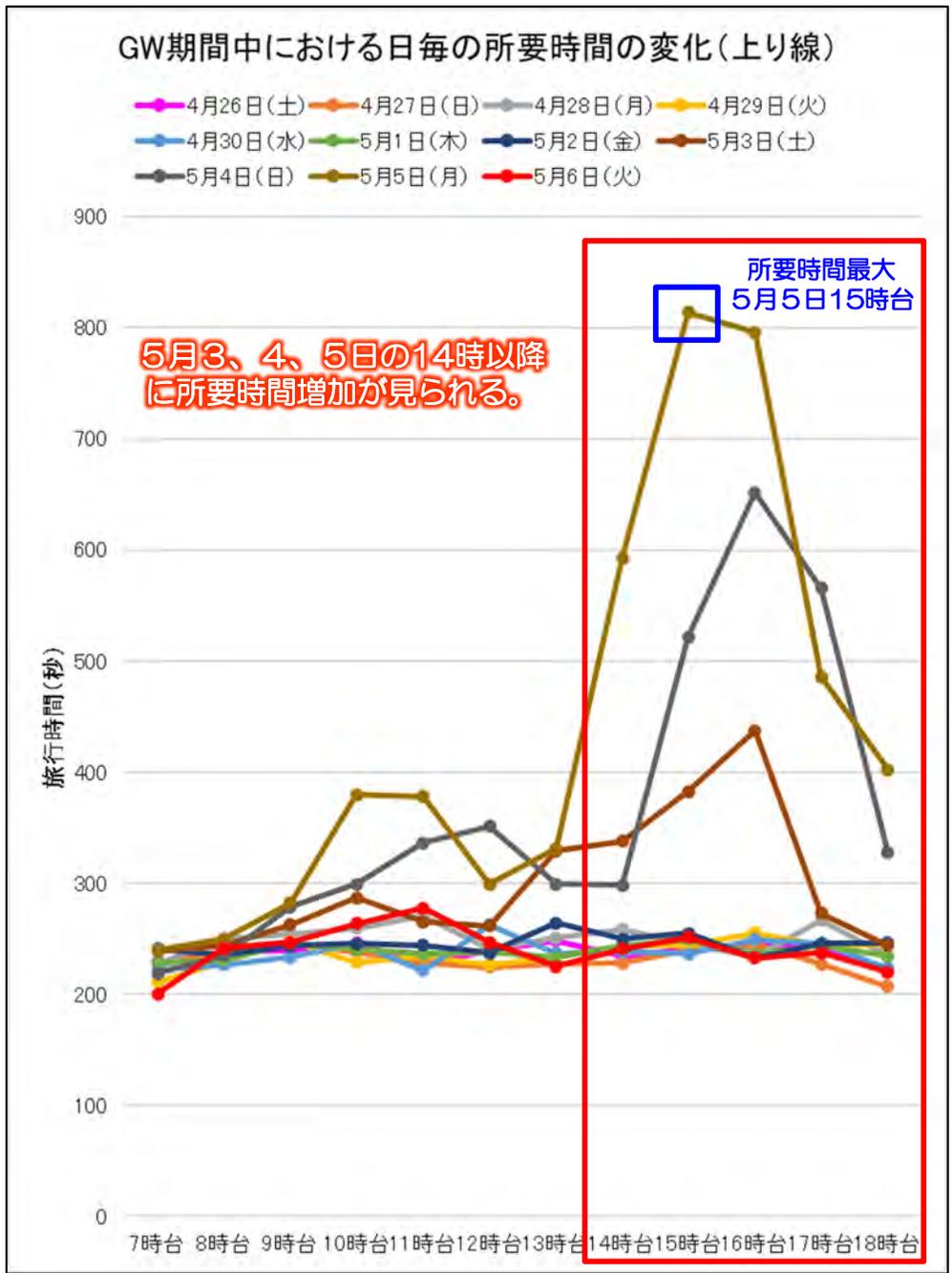
# ①高知県における令和7年度GWの交通状況 (R7. 4. 26~5. 6) (四万十町)



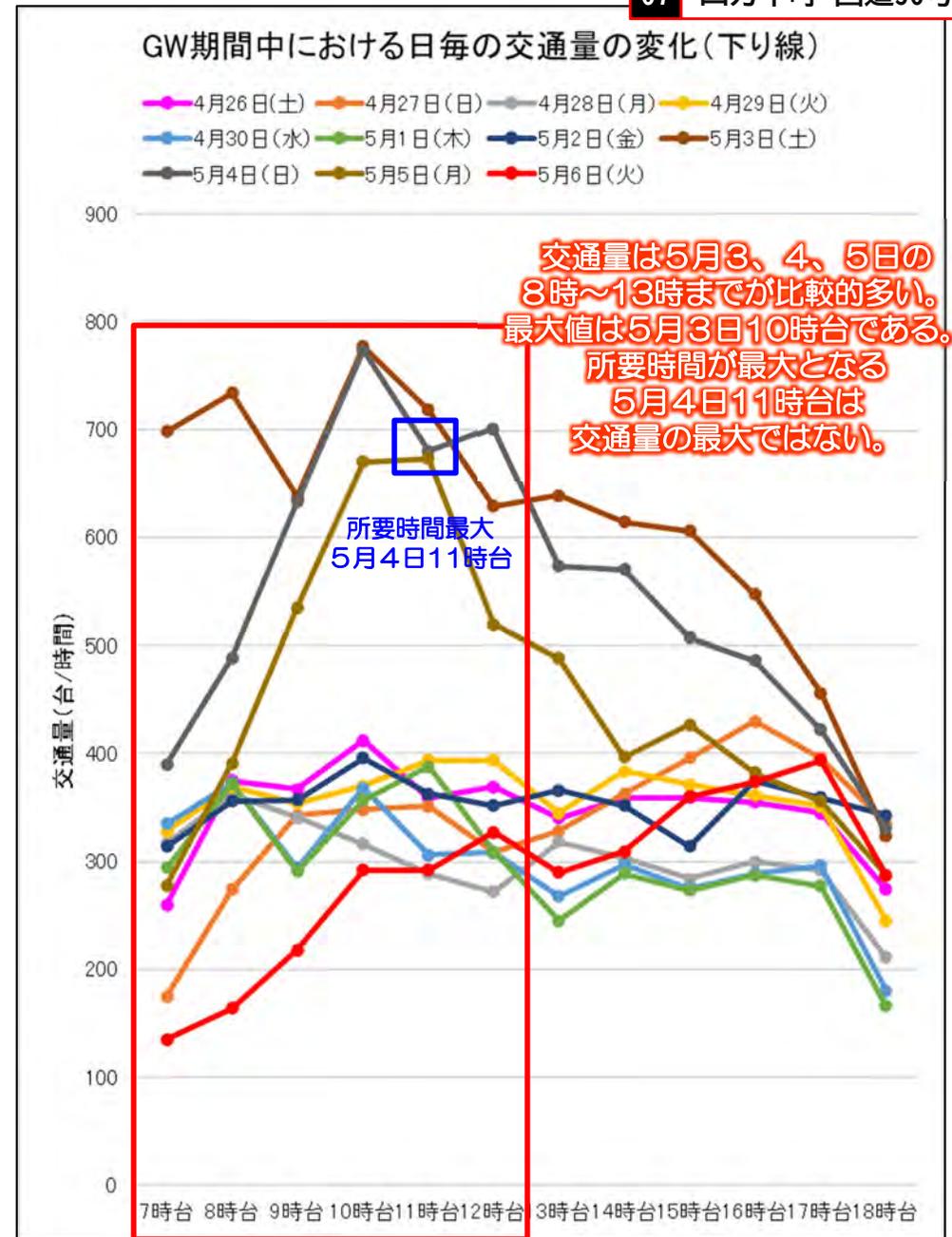
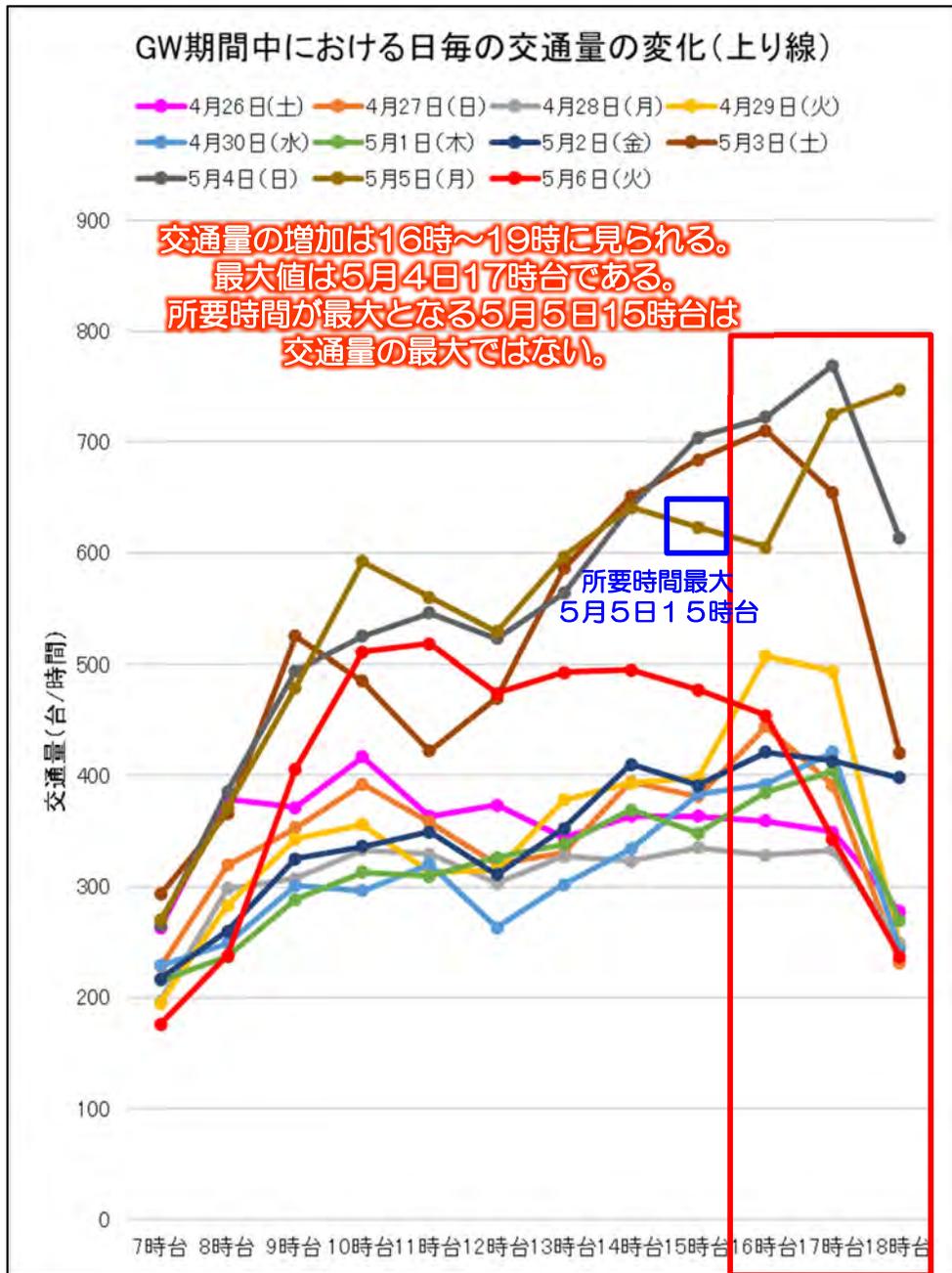
67 四万十町 国道56号



出典：ETC2.0プローブデータ (令和7年4月、5月)の旅行時間より算出 ※速報値  
平日：4月23日~4月24日、GW：4月26日~5月6日



出典：ETC2.0プローブデータ（令和7年4月、5月）の旅行時間より算出 ※速報値



今後、詳細な分析・周辺ヒアリング等を実施し、次回渋滞協にて結果を報告予定。

※画像認識側交通量観測装置 (CCTVトラカン) より算出

# 令和7年度のスケジュール

# 令和7年度のスケジュール

検討項目	事業主体	令和7年												令和8年			
		2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	以降	
		協議会					協議会								協議会		
主要渋滞箇所特定解除の検討	国交省	特定解除			A評価実施		報告		B評価・再検証・実態調査						特定解除等の提案・審議		
新たな主要渋滞箇所の検討（予定）	国交省								新たな主要渋滞箇所の検討						選定基準の提案・審議		
ピンポイント対策	新葛島橋西詰	国交省	報告	事後調査		効果検証		報告									
道路利用者団体との連携強化	旭町三丁目・旭町三丁目電停前	国交省	対策案の承認			事前調査		報告							対策実施		効果検証
	波川周辺の渋滞対策	国交省	対策案の承認			広報媒体の作成		承認		TDM実施					報告		効果検証
	芸西村周辺の渋滞対策	国交省	報告		モニタリング継続			報告		事後調査		モニタリング継続（状況に応じて対策案の検討）					
	その他対策箇所	国交省									対策案の検討				承認		対策実施
災害時交通マネジメント	国交省	報告									内容検討				報告		

令和7年2月28日開催

令和7年7月10日現在